第３期上尾市地域創生長期ビジョン
・第３期上尾市地域創生総合戦略

令和８年３月

上尾市

第３期上尾市地域創生長期ビジョン・第３期上尾市地域創生総合戦略の策定にあたって

本市では、平成 27（2015）年に初めて地域創生総合戦略を策定して以来、子育て支援の充実や健康づくりの推進、住環境の整備、産業の活性化など、将来にわたり活力あるまちを維持するための取組を進めており、令和３（2021）年度からの第 2 期計画においても、人口減少の緩和や地域経済の活性化など、一定の成果が見られています。

一方で、本市の総人口は微増から横ばいで推移しているものの、将来的には減少に転じ、年少人口及び生産年齢人口の減少、高齢化率の上昇が避けられない状況にあります。こうした人口構造の変化は、社会保障関係経費の増加や市税収入の伸び悩みなど、今後の行財政運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。また、地域コミュニティの変容、産業構造の変化、気候変動への対応など、取り巻く環境は一層複雑化しています。将来にわたり持続可能なまちを築いていくためには、これまでの成果を踏まえつつ、新たな視点で施策を展開していくことが求められています。

このたび策定した「第３期上尾市地方創生長期ビジョン」及び「第３期上尾市地方創生総合戦略」では、人口の現状と将来展望を踏まえ、本市が目指すべき将来像と、今後５年間に重点的に取り組む施策の方向性を示しています。地域経済の活性化、健康づくりの推進、良好な住環境の形成、子育て支援の充実を柱として、誰もが「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまちの実現を目指してまいります。

結びに、本戦略の策定にあたりご審議いただいた上尾市地域創生総合戦略審議会委員の皆様、素案にご意見をお寄せいただいた市民の皆様をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げますとともに、今後の計画推進においても、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月

上尾市長　畠山　稔

【　目　次　】

第３期上尾市地域創生長期ビジョン

第１章　はじめに 3
　１　策定の背景と目的 3
　２　位置づけと期間 4
第２章　人口の動向 5
　１　人口の推移 5
　　（１）総人口と世帯の推移 5
　　（２）年齢３区分別人口の推移 6
　２　人口動態の推移 7
　　（１）自然動態の推移 7
　　（２）合計特殊出生率の推移 8
　　（３）母の年齢５歳階級別出生率 9
　　（４）社会動態の推移 10
　　（５）年齢５歳階級別純移動数の推移 11
　　（６）主な転入元と転出先 12
　３　人口減少等が及ぼす影響の考察 13
　　（１）年少人口の減少が及ぼす影響 13
　　（２）生産年齢人口の減少が及ぼす影響 13
　　（３）老年人口の増加が及ぼす影響 13
第３章　経済と就業の動向 14
　１　経済指標の推移等 14
　　（１）年度別市町村内総生産の推移 14
　　（２）年度別就業者一人当たり市町村内純生産の推移 15
　２　就業の動向 16
　　（１）産業大分類別就業者数 16
　　（２）職業大分類別就業者数 17
第４章　人口の将来展望 18
　１　第２期上尾市長期ビジョンにおける推計結果と実績値の比較 18
　２　上尾市の将来人口の推計 19
　　（１）社人研準拠推計（ベース推計） 19
　　（２）人口の将来展望の考え方 20

（３）低位推計（合計特殊出生率は 1.07 で固定） 21
（４）中位推計（合計特殊出生率は 1.80 に上昇） 21
（５）高位推計（合計特殊出生率は 2.07 に上昇） 22
（６）ベース推計及びシミュレーション結果 23
（７）本市の将来展望人口 24

第３期上尾市地域創生総合戦略

第１章　はじめに 27
１　策定の背景と目的 27
２　位置づけと期間 28
３　国の創生２．０構想の概要 29
４　第２期上尾市地域創生総合戦略の評価 31
第２章　地域ビジョン 33
１　基調となる考え方（視点） 33
２　地域ビジョン（地域が目指すべき理想像） 33
第３章　基本目標と施策 34
基本目標１　活力にあふれたにぎわいあるまちづくり 34
基本的方向 34
基本目標２　魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり 36
基本的方向 36
基本目標３　明日を担う人が育つまちづくり 39
基本的方向 39
第４章　推進方法と進捗管理 41
１　推進方法 41
２　目標達成に向けた着実な進捗管理 41
３　進捗管理の体制 41

第３期上尾市地域創生長期ビジョン

第１章　はじめに

１　策定の背景と目的

日本の総人口は、平成 20（2008）年の約 1 億 2,800 万人をピークに減少に転じ、令和６（2024）年には約 1 億 2,300 万人となっています。近年では出生者数の減少が顕著であり、令和６（2024）年には約 68 万６千人となって、統計開始以来最少となりました。

国は、急速に進む少子高齢化・人口減少に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26（2014）年 9 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）を、令和元（2019）年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を閣議決定しました。

これらを踏まえ、都道府県と市町村においても、人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン」の策定が求められ、上尾市においては、平成 27（2015）年 12 月に「上尾市地域創生長期ビジョン」（以下、「第１期上尾市長期ビジョン」という。）を、令和３（2021）年３月には「第２期上尾市地域創生長期ビジョン」（以下、「第２期上尾市長期ビジョン」という。）を策定しました。

現在の上尾市においては、総人口は概ね微増傾向で推移し、令和３（2021）年には 23 万人を超えましたが、将来の人口減少と高齢化が予測されています。

このたび、令和８（2026）年から令和 12（2030）年を計画期間とする第６次上尾市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）が策定されることに併せ、上尾市の将来人口を改めて展望し持続可能なまちづくりを推進していくため、ここに「第３期上尾市地域創生長期ビジョン」（以下、「本ビジョン」という。）を策定するものです。

2　位置づけと期間

本ビジョンは、市政運営の最上位計画である上尾市総合計画との整合性を確保し、策定するものです。また、本ビジョンは長期的な人口を展望するものであることから、本ビジョンに示す人口推計の期間は、令和 52（2070）年までとします。

《本ビジョンの対象期間》

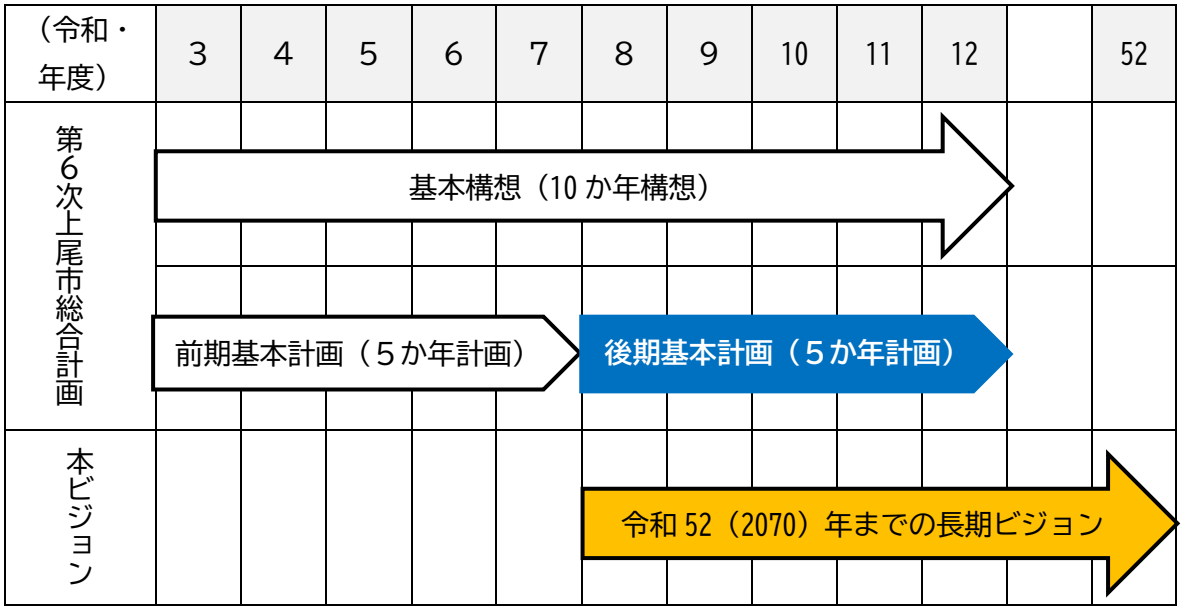

第２章　人口の動向

１　人口の推移

（１）総人口と世帯の推移

近年における上尾市の総人口の推移をみると、平成 28（2016）年以降概ね微増傾向で推移し、令和３（2021 年）には約 1,000 人の増加がみられて 23 万人を超過し、令和７（2025）年には 230,618 人となっています。

世帯数は一貫して増加を続け、平成 30（2018）年には 10 万世帯を超過し、令和７（2025）年には 109,987 世帯に達し 11 万世帯に迫っています。

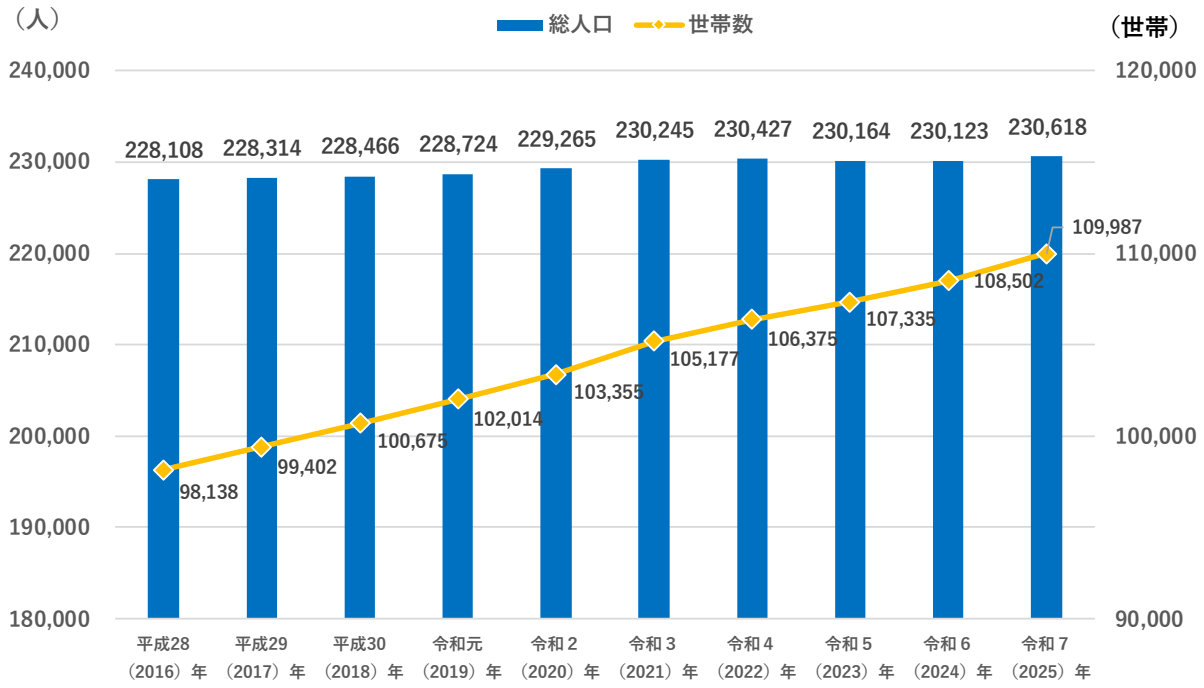

資料：上尾市「人口・世帯数の推移」（各年１0月１日時点）

（２）年齢３区分別人口の推移

近年における年齢３区分別人口の推移をみると、年少人口（０～14 歳人口）は一貫して減少傾向にあり、令和７（2025）年には 25,856 人（11.2%）となっています。

生産年齢人口（15～64 歳人口）は、令和２年（2020）年までは減少傾向にありましたが、令和３（2021）年より増加に転じ、令和７（2025）年には 141,153 人（61.2%）となっています。

老年人口（65 歳以上人口）は一貫して増加傾向にありましたが、令和３（2021）年からは横ばい傾向となり、令和７（2025）年には 63,609 人（27.6%）となっています。

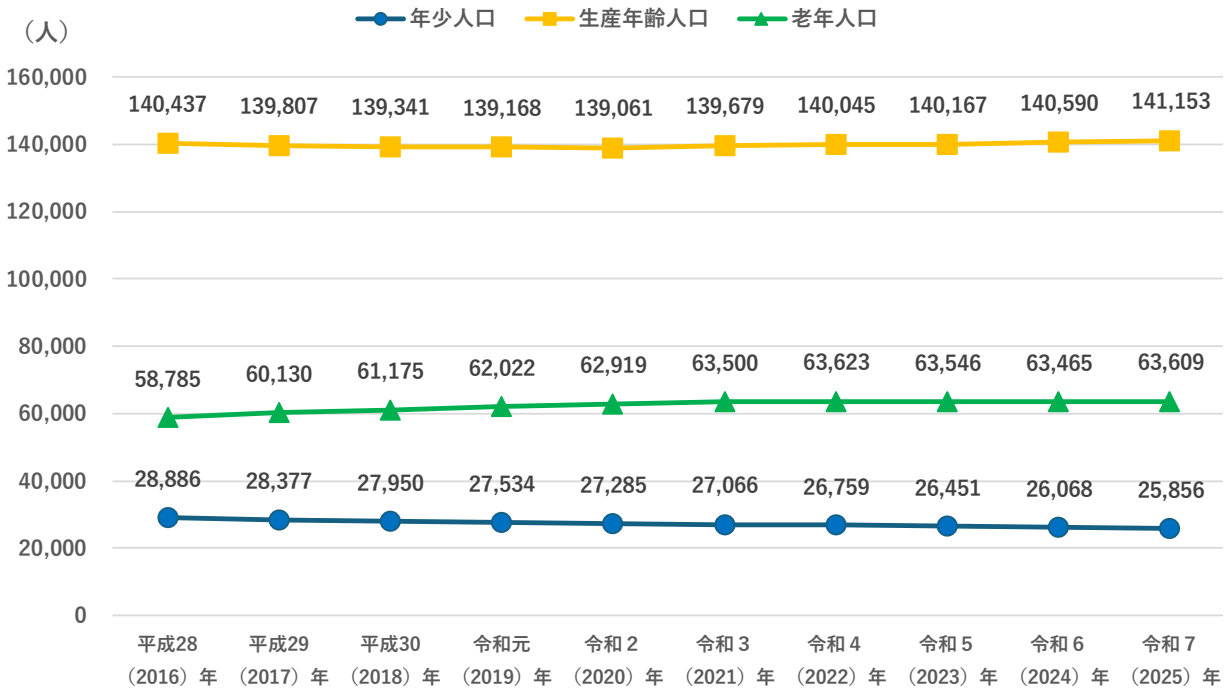

資料：上尾市「人口・世帯数の推移」（各年１0月１日時点）

２　人口動態の推移

（１）自然動態の推移

近年における上尾市人口の自然動態（出生者数及び死亡者数の状況）をみると、平成 27（2015）年以降、一貫して自然減（出生者数が死亡者数を下回る）で推移しています。平成 27（2015）年にはマイナス 110 人の自然減でしたが、年々減少規模が拡大し、令和６（2024）年にはマイナス 1,380 人と 1,000 人を超過しています。

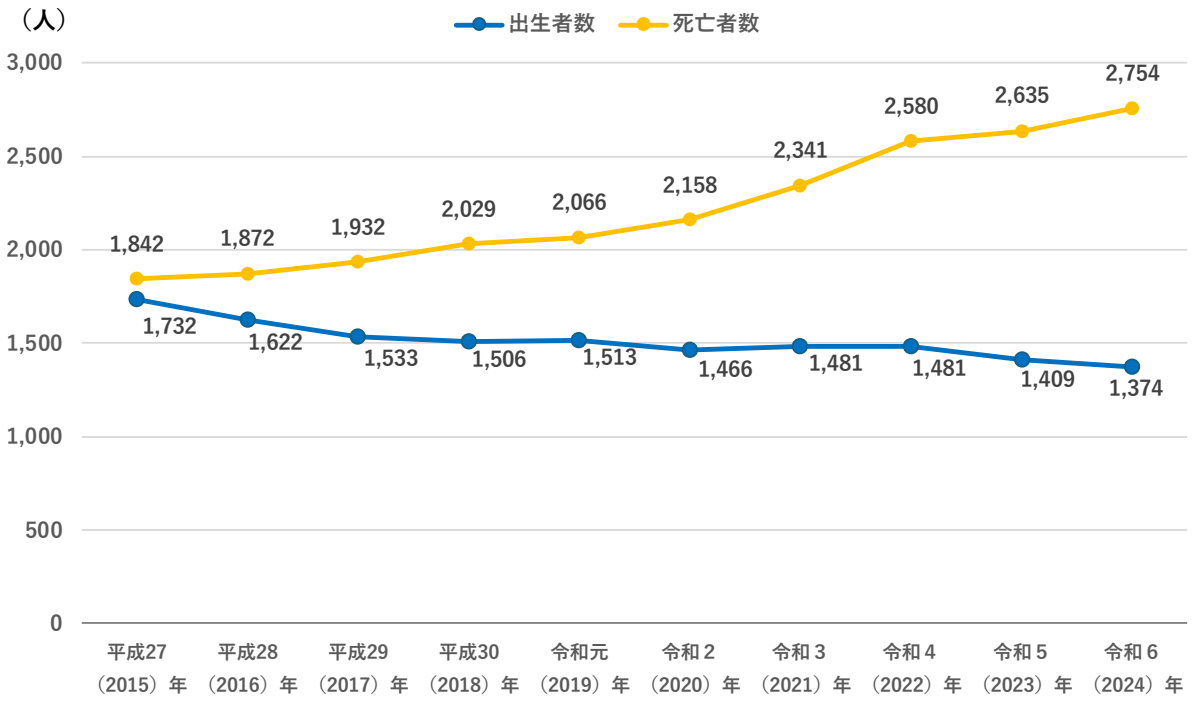

資料：上尾市「統計あげお」（令和６年度版）

（２）合計特殊出生率の推移

埼玉県統計から近年における上尾市の合計特殊出生率（女性が一生のうちに出産する子どもの数）をみると、令和６（2024）年には 1.07 となっており、国勢調査年を除くと緩やかな低下傾向にあることがわかります。

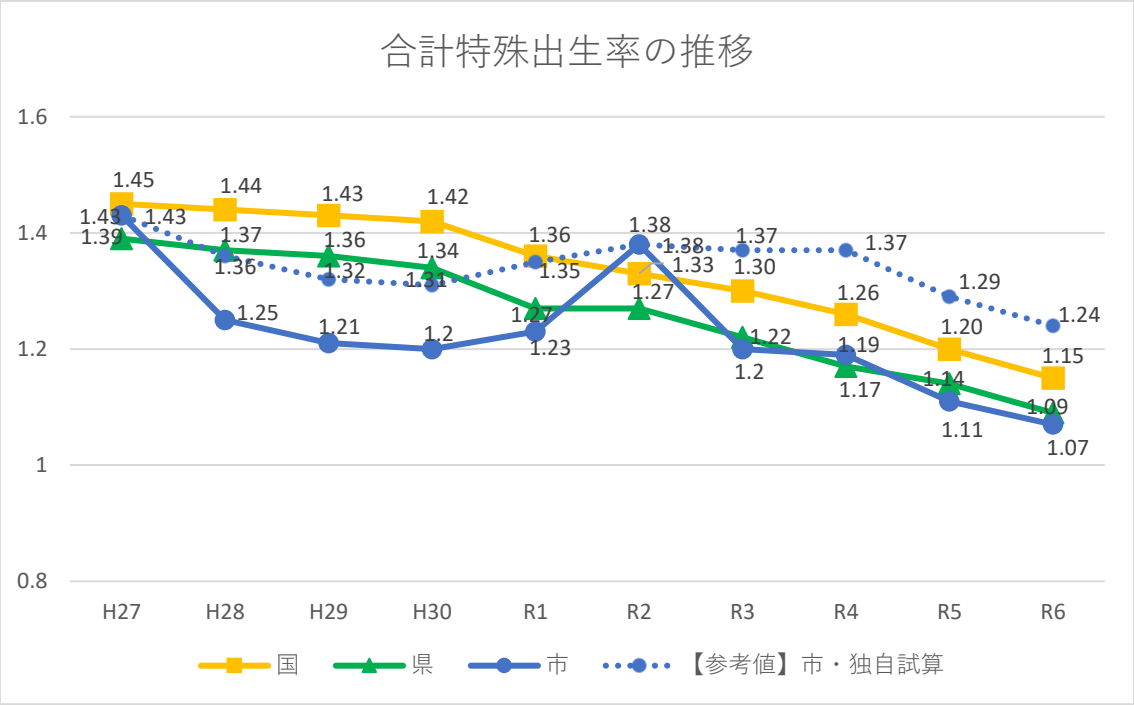

資料：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」（市・独自試算を除く）

※率の算出に用いた人口（全国・県・市は埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」より）

全国	総務省統計局「人口推計（各年 10 月 1 日現在）」の日本人女性人口 国勢調査年は、総務省統計局「国勢調査に関する不詳補完結果」の日本人女性人口
県	総務省統計局「人口推計（各年 10 月 1 日現在）」の日本人女性人口 国勢調査年は、総務省統計局「国勢調査に関する不詳補完結果」の日本人女性人口
市	県総務部統計課「埼玉県町（丁）字別人口調査（各年 1 月 1 日現在）」による女性人口（外国人を含む人口総数） 国勢調査年は、総務省統計局「国勢調査人口」の日本人女性人口
市・ 独自試算	総務省統計局「国勢調査人口」の日本人人口に住民基本台帳人口の増減率を乗じて推計した日本人女性人口 国勢調査年は、総務省統計局「国勢調査人口」の日本人女性人口

（３）母の年齢５歳階級別出生率

埼玉県統計から、国・上尾市の合計特殊出生率の差が近年で最大となった平成 30（2018）年と、令和６（2024）年における合計特殊出生率を比較すると、国・上尾市の差は、0.22 ポイントから 0.08 ポイントへと縮小していることがわかります。

合計特殊出生率を母の年齢５歳階級別にみると、25～29 歳・30～34 歳において 0.06、0.08 ポイントあった差が令和６（2024）年には縮小されており、国と同水準となっています。

平成30（2018）年

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	合計
上尾市	0.01	0.11	**0.34**	**0.43**	0.25	0.04	0.00	1.20
国	0.02	0.13	**0.40**	**0.51**	0.29	0.06	0.00	1.42
国との差	▲ 0.00	▲ 0.02	**▲ 0.06**	**▲ 0.08**	▲ 0.03	▲ 0.02	▲ 0.00	▲ 0.22

令和６（2024）年

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	合計
上尾市	0.00	0.05	0.28	0.45	0.23	0.05	0.00	1.07
国	0.01	0.08	0.31	0.44	0.26	0.06	0.00	1.15
国との差	▲ 0.00	▲ 0.03	▲ 0.02	0.01	▲ 0.03	▲ 0.01	▲ 0.00	▲ 0.08

資料：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

【補足説明】

上記の数値は、小数点以下第３位を四捨五入して表示しています。このため、国との差が「▲0.00」となる場合や、「国との差」と「国」の合計が「上尾市」の数値と一致しない場合があります。

（４）社会動態の推移

近年における上尾市の社会動態（転入者数及び転出者数の状況）をみると、平成 27（2015）年以降は概ね社会増（転入者数が転出者数を上回る）で推移しています。

令和元（2019）年までは年間 1,000 人未満の社会増でしたが、令和２（2020）年及び令和３（2021）年、令和５（2023）年及び令和６（2024）年には、1,000 人を超過する社会増がみられました。

上尾市の場合、近年は一貫して自然減の状態にあることから、この社会増によって総人口が維持されていることがわかります。

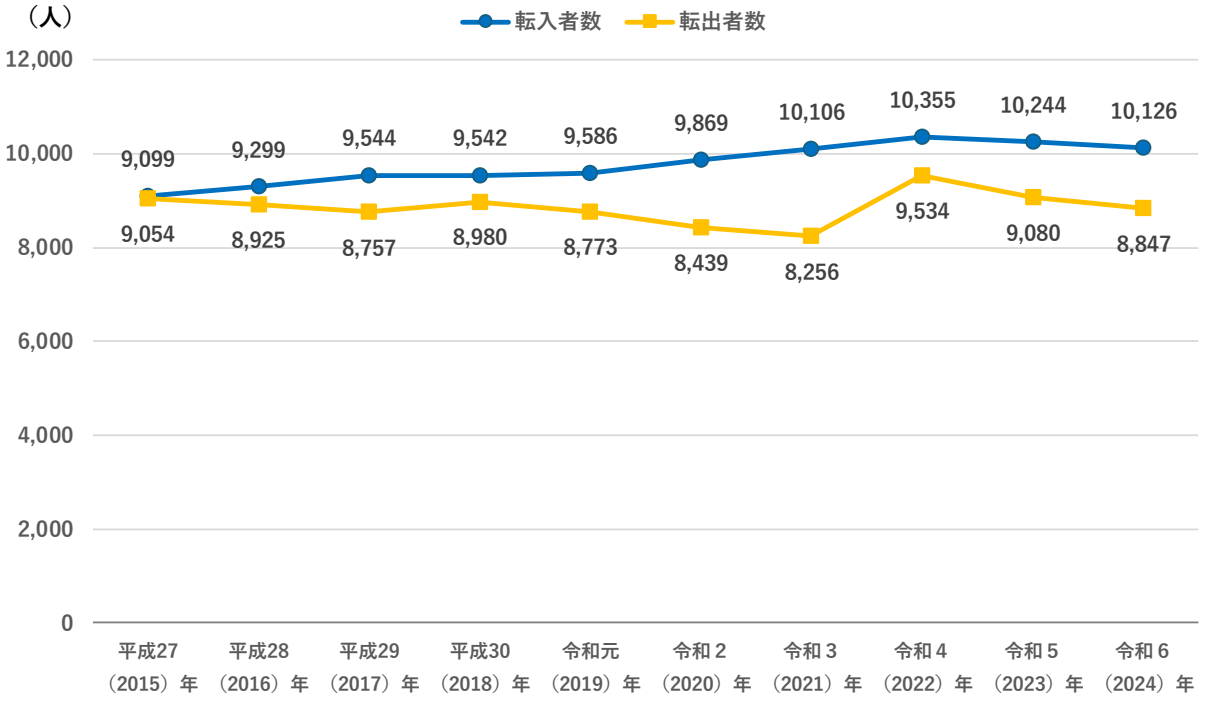

資料：上尾市「統計あげお」（令和６年度版）

（５）年齢５歳階級別純移動数の推移

国勢調査から、年齢５歳階級別の純移動数（転入者数から転出者数を引いた値）を５年刻みでみると、2005→2010 年では 20～24 歳→25 歳～29 歳という就職期にある若者の転入超過が著しかったのに対し、2010→2015 年では同じ年齢層の若者は転出入均衡（転入者数から転出者数を引いた値が０となる）傾向となるなど、変化がみられます。

その後、2015→2020 年には 30～34 歳→35～39 歳という子育て期にある層の転入超過が著しくなっており、併せて、０～４歳→５～９歳という就学前・就学期の子どもの転入超過も目立っています。

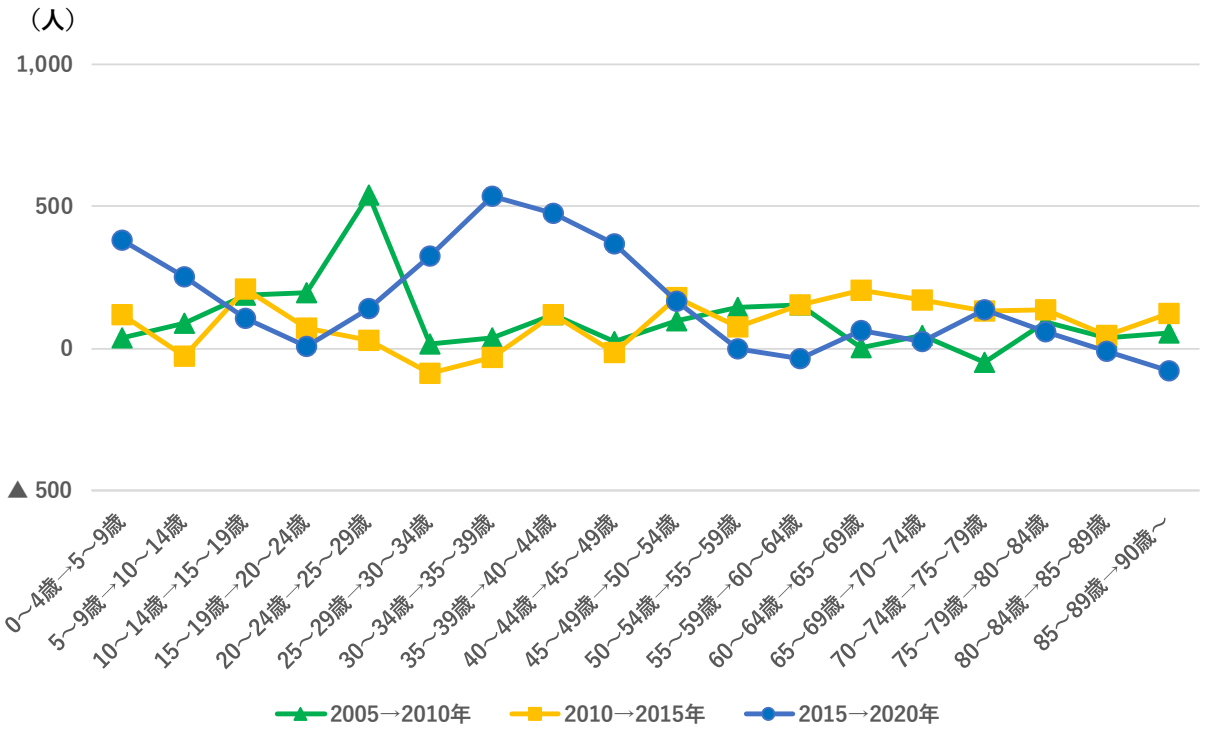

資料：総務省「国勢調査」（各年１0月１日時点）

（６）主な転入元と転出先

国勢調査から、平成 22（2010）年から令和２（2020）年における人口移動を５年ごとにみると、上尾市に転入した者の元の居住地（転入元）としては、さいたま市・東京都特別区部・桶川市が 1,000 人を超えて多くなっています。

また、上尾市から転出した者の新たな居住地（転出先）としては、転入元と同様にさいたま市・東京都特別区部・桶川市が 1,000 人を超えているほか、伊奈町も 1,000 人近くに達して多くなっています。

これら主な転入元及び転出先となった自治体との間の純移動数（転入者数マイナス転出者数）を算出すると、さいたま市に対してはプラス 800～1,000 人規模の転入超過となっているほか、東京都特別区部・川口市・熊谷市などに対し転入超過となっていますが、他方、伊奈町に対しては約 300 人の転出超過となっていることがわかります。

主な転入元（人）				主な転出先（人）			
2010年→2015年		2015年→2020年		2010年→2015年		2015年→2020年	
さいたま市	5,353	さいたま市	5,258	さいたま市	4,535	さいたま市	4,257
東京都特別区部	2,245	東京都特別区部	2,215	東京都特別区部	1,896	東京都特別区部	2,121
桶川市	1,432	桶川市	1,127	桶川市	1,424	桶川市	1,415
川口市	669	川口市	648	伊奈町	945	伊奈町	787
伊奈町	607	鴻巣市	486	北本市	607	鴻巣市	552
北本市	569	北本市	474	鴻巣市	540	北本市	522
横浜市	501	伊奈町	472	川口市	499	川口市	520
鴻巣市	472	横浜市	441	川越市	422	横浜市	432
川越市	427	熊谷市	394	横浜市	408	蓮田市	355
熊谷市	379	川越市	361	蓮田市	397	川越市	329
蓮田市	369	蓮田市	282	熊谷市	250	熊谷市	289

純移動（人）			
2010年→2015年		2015年→2020年	
さいたま市	818	さいたま市	1,001
東京都特別区部	349	川口市	128
川口市	170	熊谷市	105
熊谷市	129	東京都特別区部	94
横浜市	93	川越市	32
桶川市	8	横浜市	9
川越市	5	北本市	▲ 48
蓮田市	▲ 28	鴻巣市	▲ 66
北本市	▲ 38	蓮田市	▲ 73
鴻巣市	▲ 68	桶川市	▲ 288
伊奈町	▲ 338	伊奈町	▲ 315

資料：総務省「国勢調査」

３　人口減少等が及ぼす影響の考察

（１）年少人口の減少が及ぼす影響

上尾市の年少人口（０～14 歳人口）は、高位推計※では将来的に回復傾向となるものの、低位推計※では一貫して減少傾向が続き、令和７（2025）年には 25,856 人（11.2%）であったものが、令和 52（2070）年には 11,923 人（7.0%）と半数以下となります。

このような社会が到来した場合、子育ての量的需要が減少し、子育て支援サービスの見直しが必要となります。また、学校の規模や配置の適正化など、児童の教育・学習環境に大きな影響を及ぼします。

（２）生産年齢人口の減少が及ぼす影響

上尾市の生産年齢人口（15～64 歳人口）は、高位推計であっても長く減少傾向が続き、低位推計では令和７（2025）年に 141,153 人（61.2%）であったものが令和 52（2070）年には 88,498 人（52.2%）まで減少し、老年人口（65 歳以上人口）に接近します。

このような社会が到来した場合、社会・経済の担い手が減少し、地域活動や経済活動が停滞するものと思われます。また、生産年齢人口の減少は納税者数の減少につながり、市財政に大きな影響を及ぼします。

（３）老年人口の増加が及ぼす影響

上尾市の老年人口（65 歳以上人口）は、各推計（低位推計・中位推計※・高位推計）に共通して長く増加傾向が続き、令和７（2025）年に 63,609 人（27.6%）であったものが、令和 32（2050）年には 76,290 人（37.2%）となって数的なピークに達します。その後は減少に転じて令和 52（2070）年には 69,157 人（40.8%）となりますが、総人口よりも減少が緩やかであるため、高齢化率は上昇を続けます。

このような社会が到来した場合、地域活動の担い手増加等は期待されるものの、福祉や公共交通に対する需要が増加するほか、高齢化と人口減少に伴う空き家の増加等も懸念されます。また、老年人口の増加は扶助費の増加につながり、市財政に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

※本文中の「低位推計」「中位推計」「高位推計」とは、上尾市の将来人口の推計にあたり、合計特殊出生率の値を変化させて行ったシミュレーション結果を指しています。詳しくは 20～23 ページを参照してください。

第３章　経済と就業の動向

１　経済指標の推移等

（１）年度別市町村内総生産の推移

近年における上尾市の市町村内総生産の推移をみると、概ね微増傾向にあったところ平成 29（2017）年度と令和３（2021）年度に大きく増加し、令和４（2022）年度には 770,000 百万円を超過しています。

令和４（2022）年度には、さいたま市・川口市・川越市・熊谷市・所沢市・越谷市に次ぐ県内第７位の規模となっています。

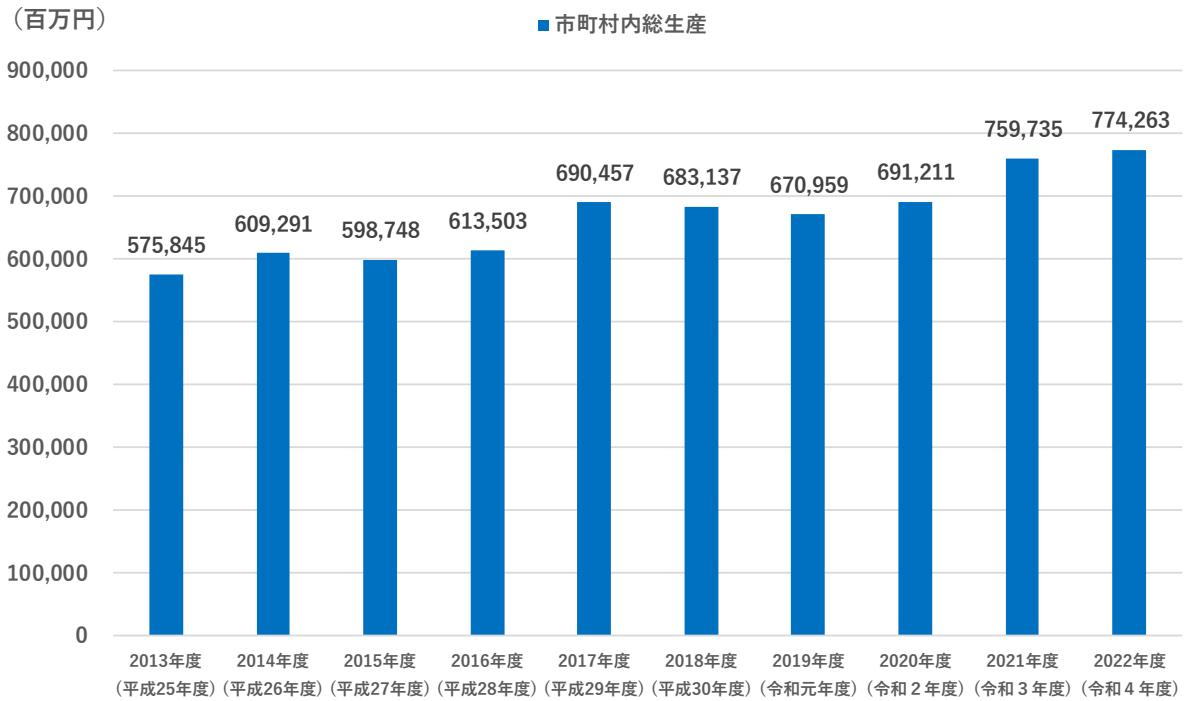

資料：埼玉県「市町村民経済計算」

（２）年度別就業者一人当たり市町村内純生産の推移

近年における上尾市の就業者一人当たり市町村内純生産の推移をみると、年度別市町村内総生産と同様に平成 29（2017）年度と令和３（2021）年度に大きく増加し、令和４（2022）年度には 5,895 千円に達しています。

令和４（2022）年度には、美里町・熊谷市・嵐山町・横瀬町・三芳町・和光市・狭山市・蕨市に次ぐ県内第９位の水準となっています。

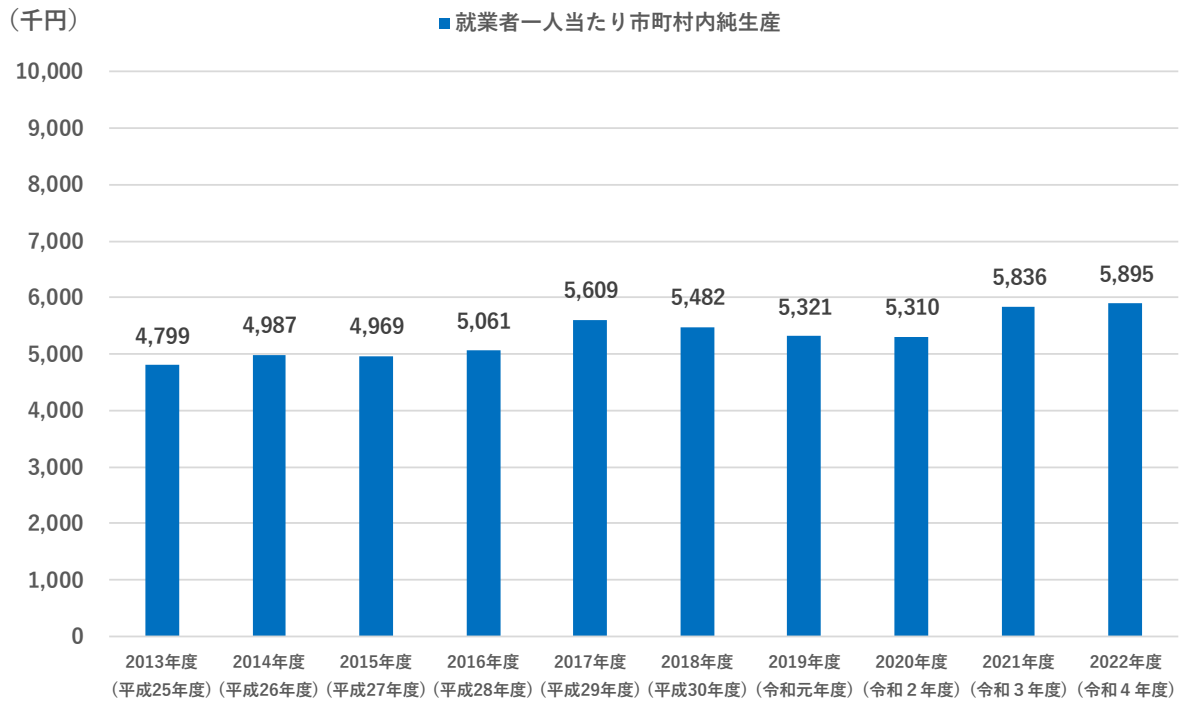

資料：埼玉県「市町村民経済計算」

２　就業の動向

（１）産業大分類別就業者数

国勢調査から上尾市における産業大分類別就業者数をみると、卸売業・小売業に就業している者が最も多く、次いで製造業、医療・福祉となっています。

全国における割合を１とした特化係数から、上尾市における産業大分類別就業者数の割合をみると、卸売業・小売業、運輸業・郵便業などでは１を超え、相対的に高くなっています。

他方、就業者の実数が多い製造業、医療・福祉では特化係数が１を下回っており、相対的にみれば、就業者数の割合は高くないことがわかります。

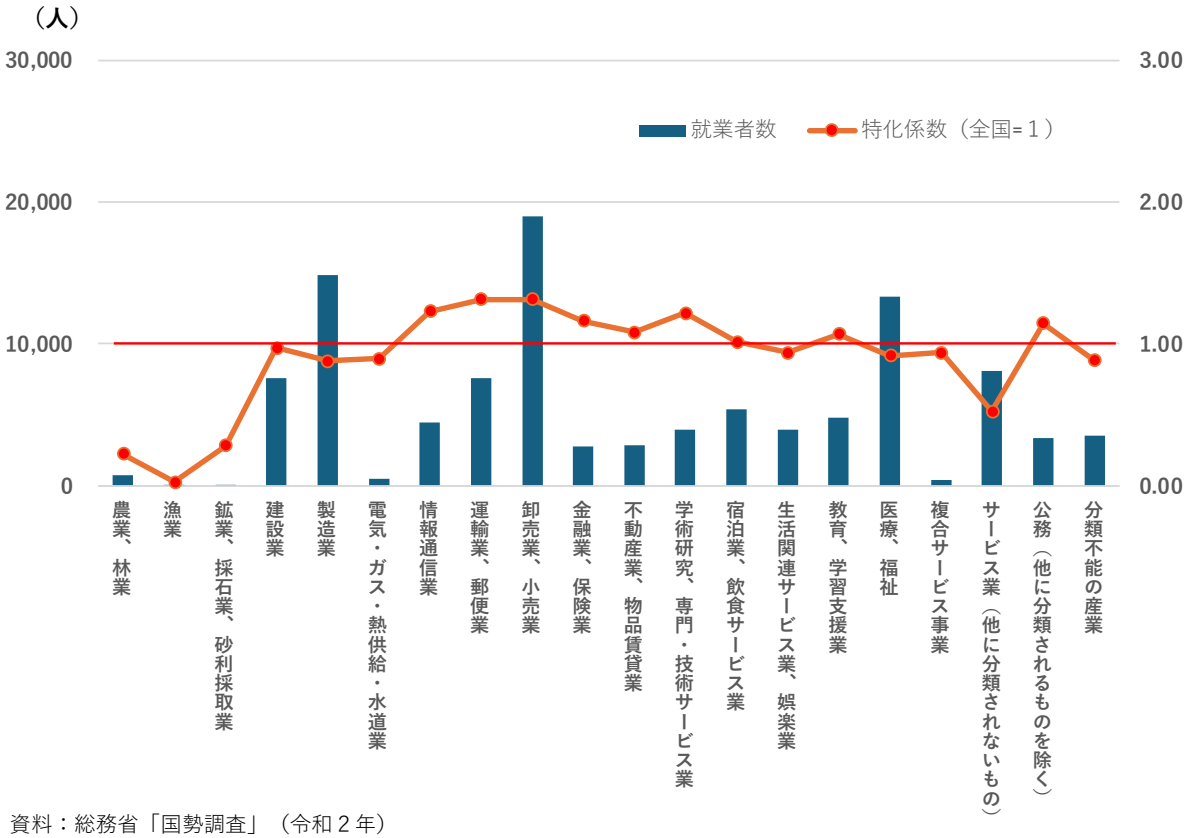

資料：総務省「国勢調査」（令和２年）

（２）職業大分類別就業者数

国勢調査から上尾市における職業大分類別就業者数をみると、事務従事者が最も多く、次いで専門的・技術的職業従事者、販売従事者となっています。

全国における割合を１とした特化係数から、上尾市における職業大分類別就業者数の割合をみると、運輸・清掃・放送等従事者、販売従事者などでは１を超え、相対的に高くなっています。

他方、就業者の実数が多い専門的・技術的職業従事者は特化係数が１を下回っており、相対的にみれば、就業者数の割合は高くないことがわかります。

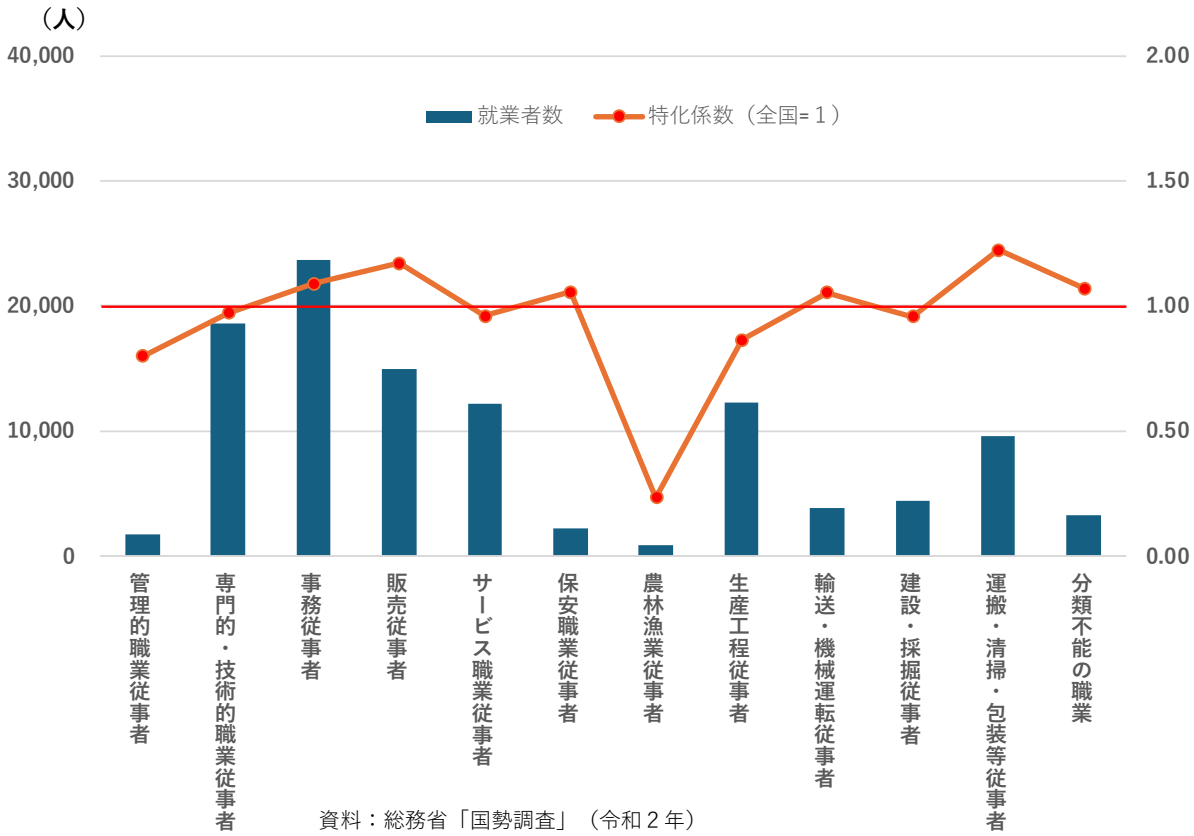

資料：総務省「国勢調査」（令和２年）

第４章　人口の将来展望

１　第２期上尾市長期ビジョンにおける推計結果と実績値の比較

令和２（2020）年度に策定した「第２期上尾市長期ビジョン」では、令和２（2020）年から令和 47（2065）年までの将来人口推計を示しています。

この「第２期上尾市長期ビジョン」では、上尾市の総人口は緩やかに減少し、令和７（2025）年には 225,928 人となるものとしています。

しかしながら、上尾市総人口の実績値をみると、令和７（2025）年 10 月１日時点で 230,618 人と 23 万人を保っており、社会増を背景に、「第２期上尾市長期ビジョン」における推計を上回って推移していることがわかります。

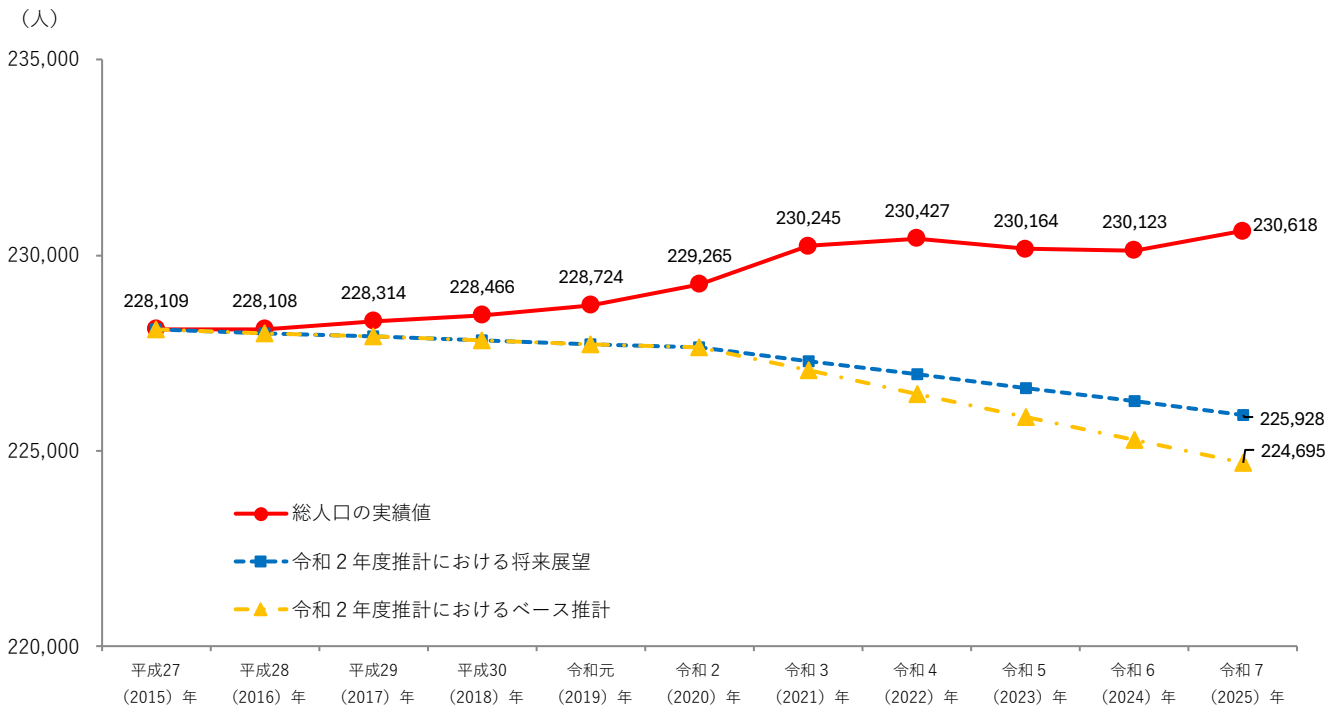

２　上尾市の将来人口の推計

（１）社人研準拠推計（ベース推計）

上尾市の総人口を推計するにあたり、基本となる推計として、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表している「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」（以下「社人研推計」という。）に準拠した推計を実施しました。

具体的には、推計期間の延長（社人研推計は 2050 年までであるが、本推計では 2070 年までとした。）、基準人口の置き換え（2020 年国勢調査人口から、2025 年 10 月１日時点での上尾市住民基本台帳人口に置き換えた。）をおこなったほか、上尾市における合計特殊出生率の最新実績値（令和６（2024）年、1.07）の反映を実施しています。

なお、この際、推計に係る手法（コーホート要因法）や、仮定値（生残率・2045 年以降の合計特殊出生率※1・純移動率・０～４歳性比）は、社人研が上尾市における固有の値として示した数値※2をそのまま使用しています。

推計の結果、上尾市の総人口は、令和７（2025）年をピークとして既に緩やかな減少局面にあり、令和 17（2035）年には 221,638 人となり、令和 52（2070）年には 178,261 人となります。

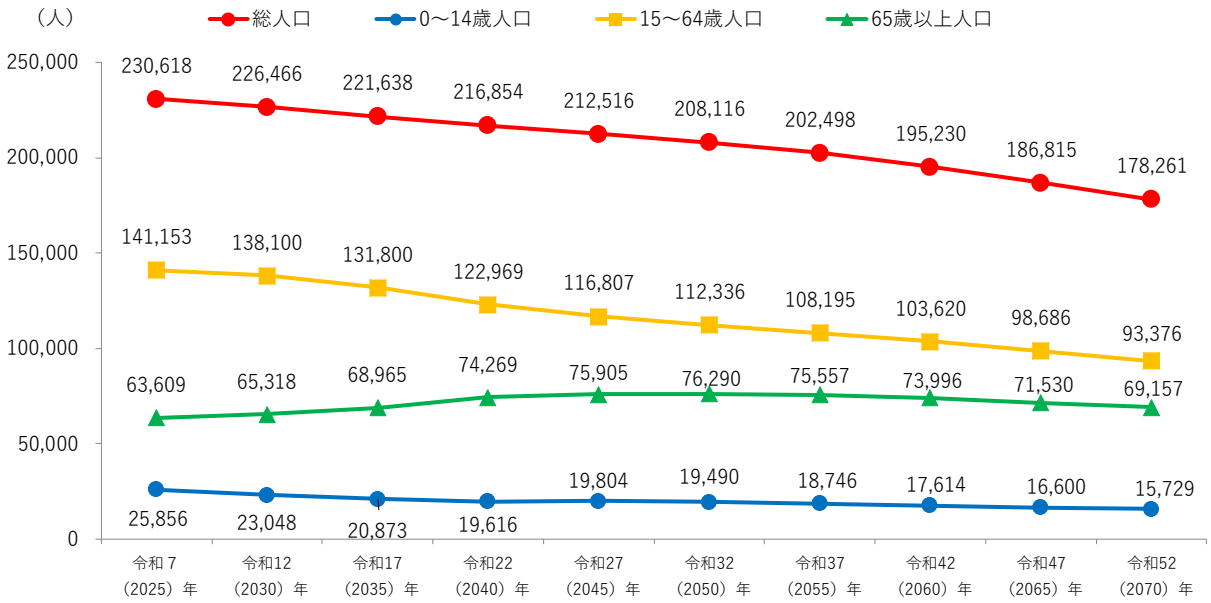

※１　社人研推計では、合計特殊出生率に替わり「子ども女性比」という仮定値が用いられています。本推計では、国が示した換算係数を使用して「子ども女性比」を合計特殊出生率に換算して使用しています。なお、社人研推計でいう「子ども女性比」とは、ある年の０～４歳の人口（男女計）を、同年の 20～44 歳女性人口で割った値です。

※２　社人研推計では、上尾市における固有の値として、国勢調査等から算出した数値を採用しています。

（２）人口の将来展望の考え方

「第２期上尾市長期ビジョン」では、推計に用いる仮定値のうち「純移動率」は社人研仮定値をそのまま採用するものとし、「合計特殊出生率」のみを変化させるシミュレーションを実施し、将来の人口を展望しています。

そのためここでは、「現行ビジョン」と同様に、「純移動率」は社人研仮定値をそのまま採用し、「合計特殊出生率」のみを低位・中位・高位と変化させるシミュレーションを実施し、それぞれ、【低位推計】【中位推計】【高位推計】として算出しました。

なお、この際、「合計特殊出生率」を除く仮定値（生残率・純移動率・０～４歳性比）は、上尾市における固有の値として、社人研が国勢調査等から算出した数値を採用しています。

基準人口	令和７（2025）年 10 月１日現在の上尾市住民基本台帳人口
推計手法	コーホート要因法
推計期間等	令和７（2025）年から令和 52（2070）年 ５年ごと、５歳刻み

	《出生低位》 合計特殊出生率は推計実施時点での上尾市における最新の実績値（1.07、令和６年）のまま変動しない。	《出生中位》 合計特殊出生率は 1.07（令和６年）から令和 32（2050）年に国が示す国民の希望出生率 1.80 に上昇し、その後は変動しない。	《出生高位》 合計特殊出生率は 1.07（令和６年）から令和 32（2050）年に人口置換水準（※）である 2.07 に上昇し、その後は変動しない。
純移動率は社人研仮定値（転入超過を維持）のまま	【低位推計】	【中位推計】	【高位推計】

※人口が長期的に増減せず一定となる、合計特殊出生率の水準

（３）低位推計（合計特殊出生率は 1.07 で固定）

低位推計では、人口の減少速度が次第に加速化し、15～64 歳人口と 65 歳以上人口が接近します。令和 52（2070）年人口は 169,578 人となり、高齢化率は 40.8%となって、人口減少と高齢化が著しくなります。

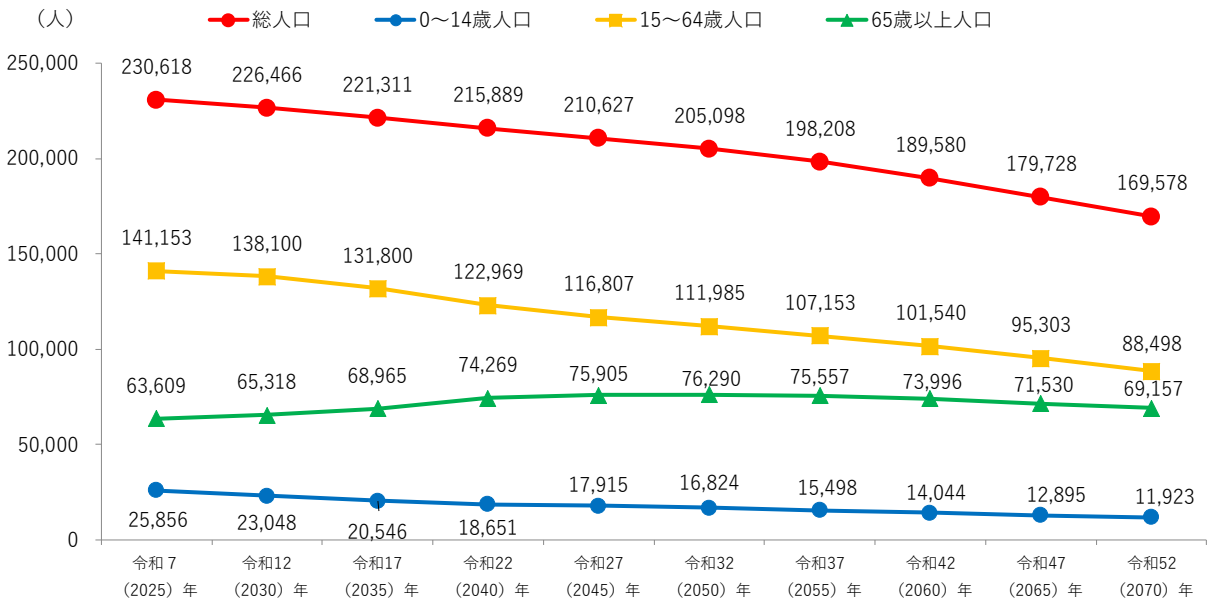

（４）中位推計（合計特殊出生率は 1.80 に上昇）

中位推計では、人口は緩やかに減少します。０～14 歳人口が令和 27（2045）年には増加に転じるほか、15～64 歳人口の減少は抑制傾向となります。令和 52（2070）年人口は 193,240 人となり、高齢化率は 35.8%となります。

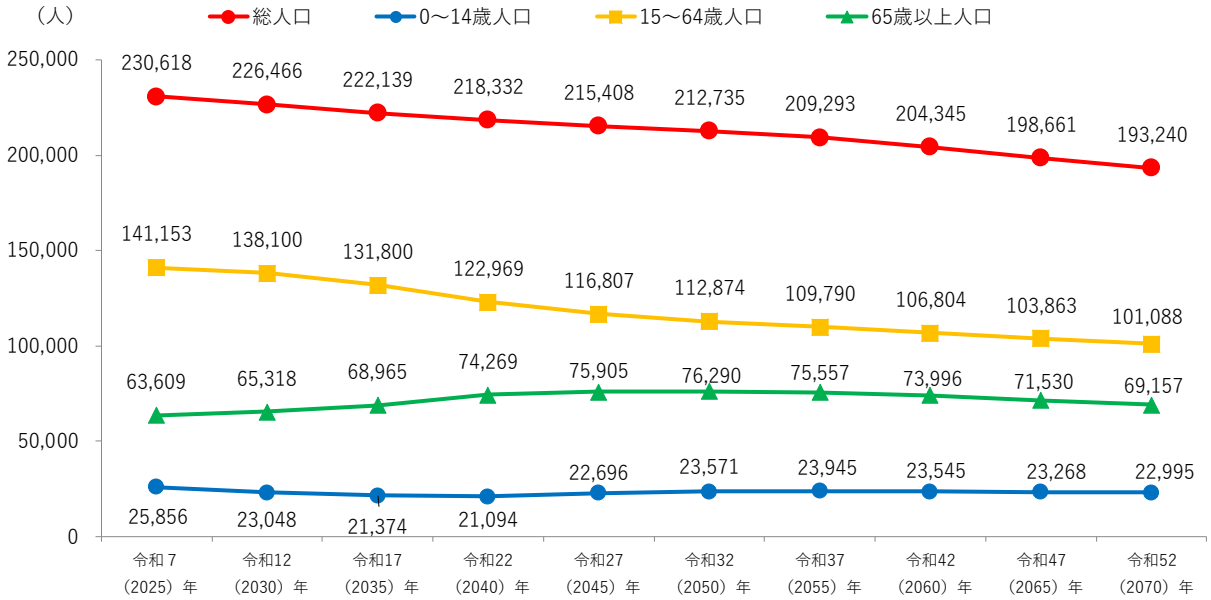

（５）高位推計（合計特殊出生率は 2.07 に上昇）

高位推計では、人口減少が極めて緩やかになります。０～14 歳人口が令和 22（2040）年から増加に転じるほか、15～64 歳人口の減少は抑制傾向となります。令和 52（2070）年人口は 202,611 人、高齢化率は 34.1%となり、人口 20 万人が維持されます。

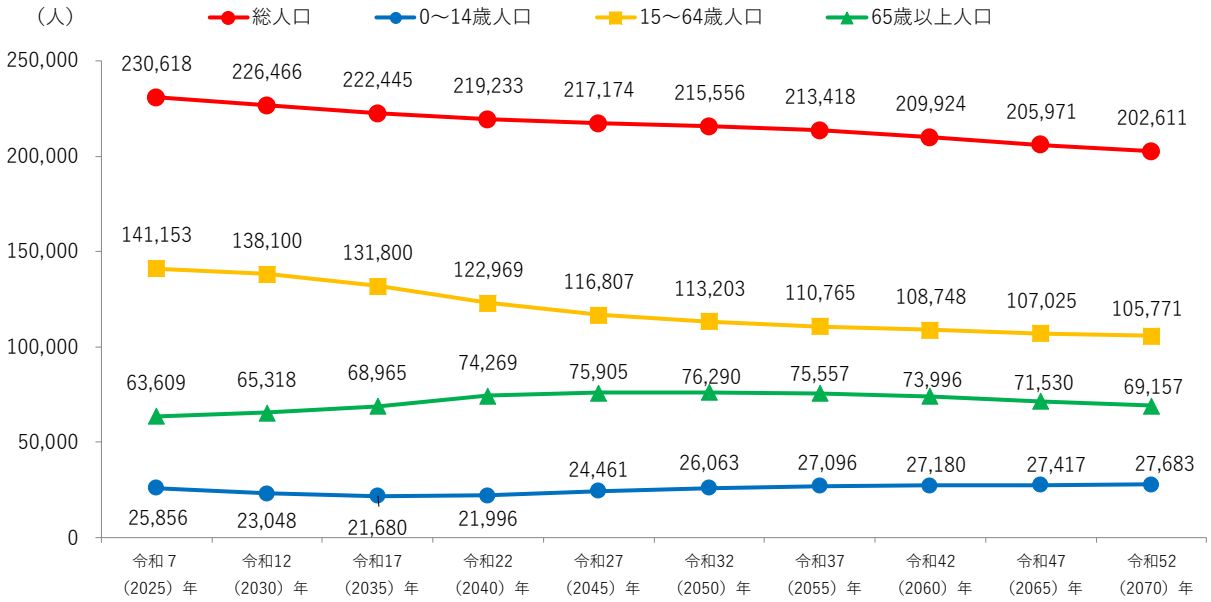

（６）ベース推計及びシミュレーション結果

ここまでに示した４つの推計（ベース推計（社人研準拠推計）、低位推計・中位推計・高位推計）では、いずれも純移動率に社人研が上尾市における固有の値として示した同じ数値を使用しています。このため、４つの推計の差は、合計特殊出生率の違いから生じるものとなります。

ベース推計（社人研準拠推計）では、合計特殊出生率が 1.30 程度に上昇するものとなっており、低位推計を上回って、令和 52（2070）年には約 17 万８千人となります。

低位推計では、合計特殊出生率が最新の値である令和６（2024）年の実績値 1.07 から上昇しないという想定であるため、ベース推計（社人研準拠推計）を下回り、令和 52（2070）年には約 17 万人となります。

中位推計では、合計特殊出生率が国の示す国民の希望出生率 1.80 まで上昇するという想定であるため、ベース推計及び低位推計を上回り、令和 52（2070）年でも人口 19 万人以上が維持される結果となっています。

高位推計では、合計特殊出生率が人口置換水準である 2.07 まで上昇するという想定であるため、ベース推計及び低位推計・中位推計を上回って人口規模が最大となり、人口 20 万人が維持される結果となっています。

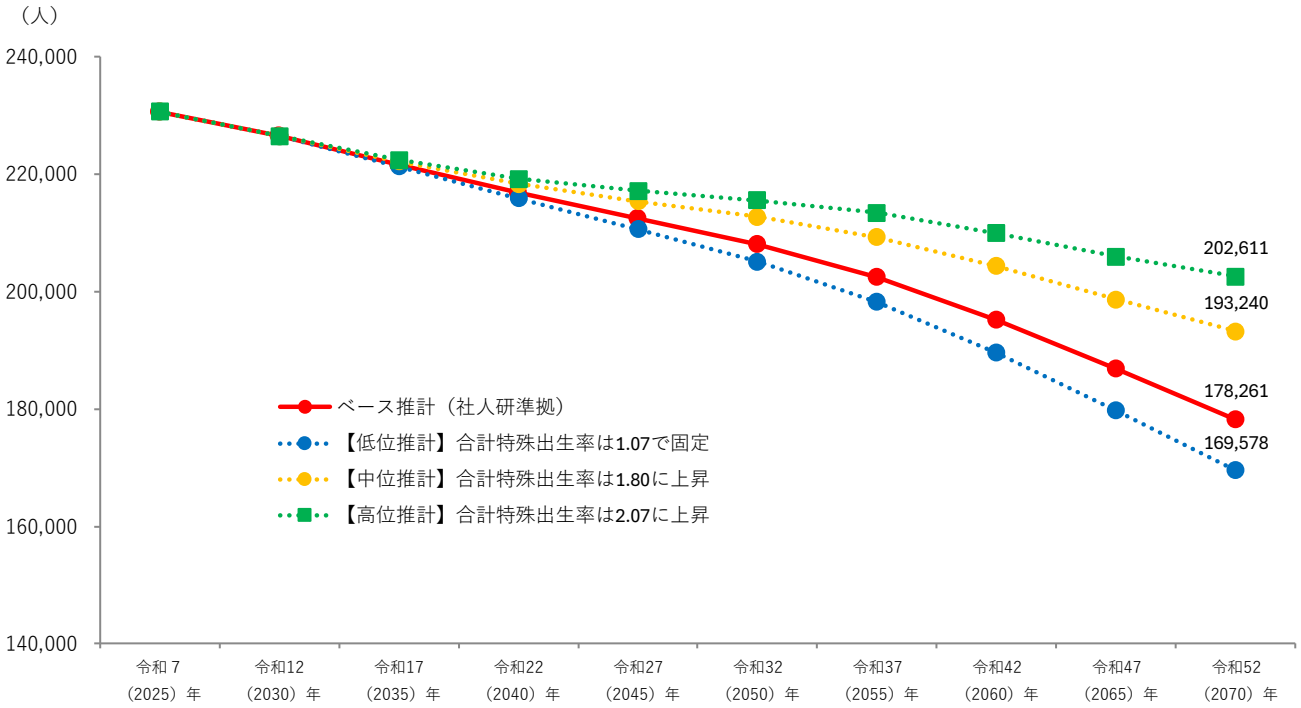

（７）本市の将来展望人口

国・県の総合戦略並びに本戦略における少子化対策に関する施策展開によって、出産における市民の希望が実現し、合計特殊出生率は 2050 年に国が示す国民の希望出生率 1.80 に上昇するものと仮定します。

この結果、令和 52（2070）年における本市の人口を 19 万３千人と展望します。

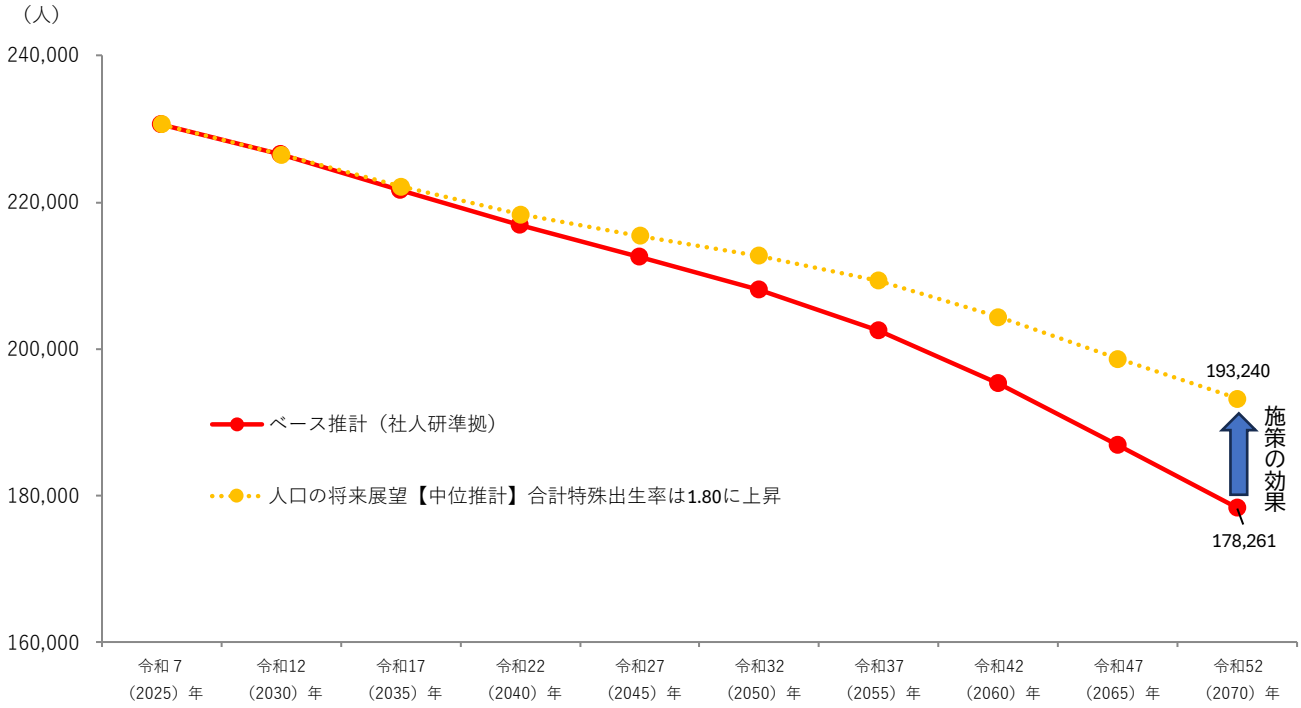

第３期上尾市地域創生総合戦略

第１章　はじめに

１　策定の背景と目的

国は、急速に進む少子高齢化・人口減少に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26（2014）年 9 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の第１期総合戦略」という。）を、令和元（2019）年 12 月には「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の第２期総合戦略」という。）を閣議決定しました。

次いで、国は、この「国の第２期総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力で地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図ることを趣旨とした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下、「国のデジ田総合戦略」という。）を、令和４（2022）年 12 月に閣議決定し、デジタルの力の幅広い活用を求めました。

さらに、国は、人口減少対策に関するこれまでの取組を検証し、人口減少を正面から受け止めた上で、「強い」経済や「豊かな」生活環境などの実現を目指す「地方創生２．０基本構想」（以下、「国の創生２．０構想」という。）を令和７年（2025）年６月に閣議決定したところです。

都道府県・市区町村には、地方創生２．０を中心的に担う主体としてリーダーシップを発揮することが期待されて、これまで策定した地方版総合戦略の見直しが求められています。

上尾市においては、平成 27（2015）年 12 月に「上尾市地域創生総合戦略」（以下、「第１期上尾市総合戦略」という。）を、令和３（2021）年３月には「第２期上尾市地域創生総合戦略」（以下、「第２期上尾市総合戦略」という。）を策定し、将来の人口減少抑制に向けた取組を展開してきました。

このたび、令和８（2026）年から令和 12（2030）年を計画期間とする第６次上尾市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）が策定されることに併せ、「国の創生２．０構想」を踏まえ、将来の人口減少が予測される中でも、活力があり、持続可能なまちづくりを展開することを目的として、ここに「第３期上尾市地域創生総合戦略」（以下、「本戦略」という。）を策定するものです。

２　位置づけと期間

「国の創生２．０構想」は計画期間を 10 年間としていますが、本戦略は、本市の最上位計画である上尾市総合計画との整合性を確保して策定するため、後期基本計画の計画期間である令和８（2026）年度から令和 12（2030）年度までを本戦略の計画期間とします。

《本戦略の計画期間》

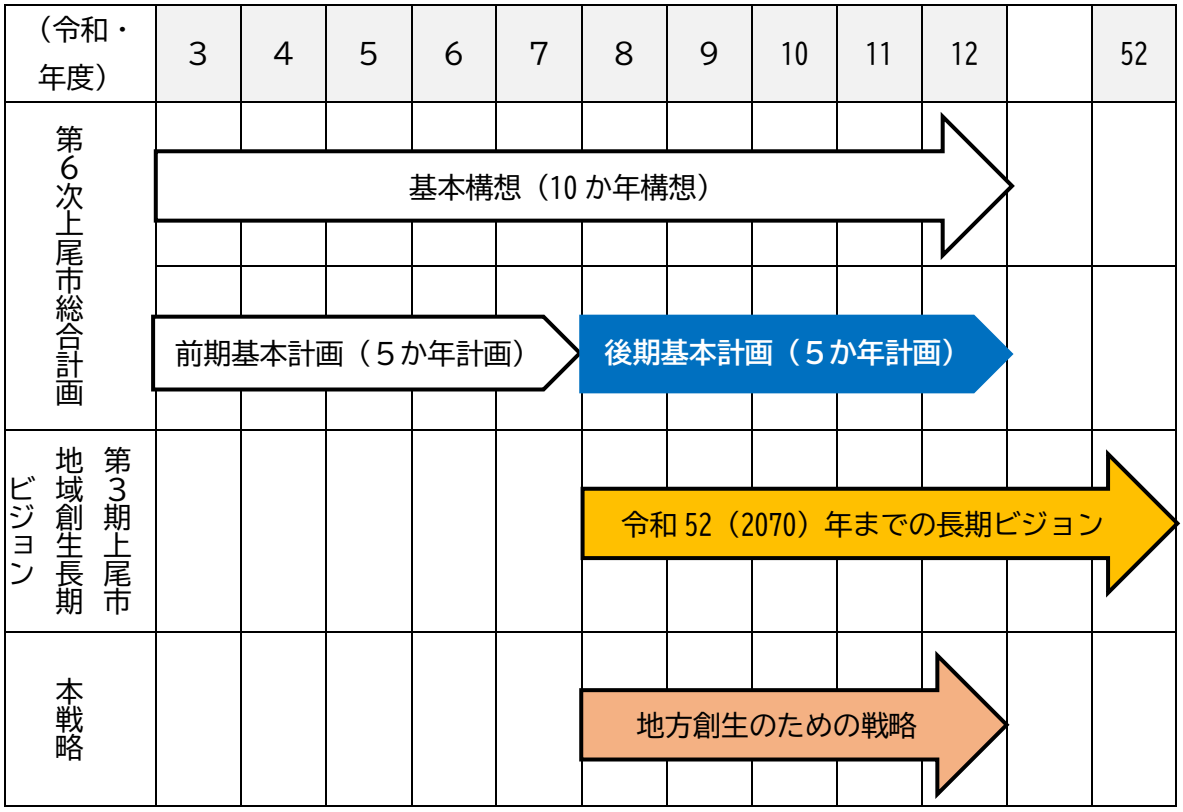

３　国の創生２．０構想の概要

目指す姿を「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創るとし、人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる等を基本姿勢としています。

１．反省点

①人口減少を受け止めた上での対応の不足

人口減少に歯止めをかけるという考え方で施策が進められたことで、自然増・社会増を促す施策として子育て支援や移住促進などが中心となり、地方公共団体間での人口の奪い合いにつながった。生産年齢人口の急激な減少を前提とした施策、日常生活に不可欠なサービス基盤の維持・確保などに対する戦略的な対応が不足していた。

②若者や女性が地域から流出する要因へのリーチの不足

社会増減に関し、地方創生 1.0 で様々な対策が打ち出されたにもかかわらず、人口流出に歯止めが掛からなかったのは、若者や女性の流出に関する問題の根源の一つである、地域に魅力的な職場がなかったことやアンコンシャス・バイアス等に対し有効にアプローチできなかったことが要因ではないか。

※アンコンシャス・バイアス：一般的には「無意識の思い込み」などと表現されるもの。地方創生 2.0 構想の中では、女性は「結婚・出産の圧力」や「女性役割を求められる」こと、男性は「男のくせに」「男性は一家の大黒柱なのだから」と言われることなど、地域において固定的な役割への期待に対する息苦しさ等が例に挙げられている。

２．目指す姿

①「強い」経済

②「豊かな」生活環境

③「新しい日本・楽しい日本」

３．地方創生２．０の基本姿勢・視点

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる等

４．政策の５本柱

（１）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

・若者や女性が安心して働き、暮らせる地域

・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、「民」の力を活かした質の高いまちづくりを行う。

・災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

（２）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

～地方イノベーション創生構想～

・地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す。
・異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

（３）人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

・過度な東京一極集中の課題に対応した人や企業の地方分散を図る。
・関係人口を活かして人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

（４）新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

・GX・DX を活用した産業構造に向け、新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
・AI・デジタルなどの新技術を活用し、地方における社会課題の解決等を図る。

（５）広域リージョン連携

・地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

【構成イメージ】

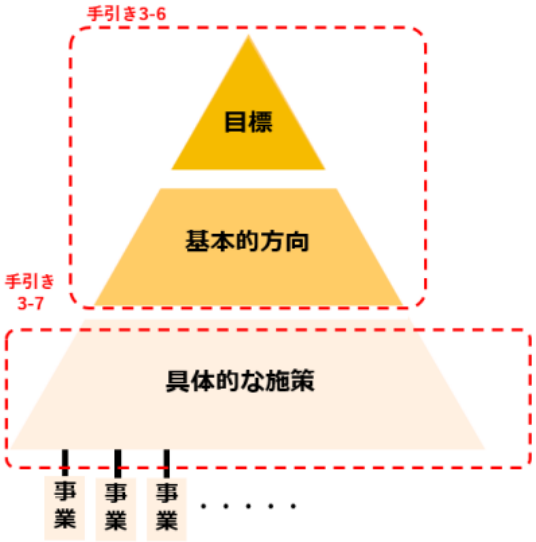

出典：内閣官房「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和７年 12 月版）」

４　第２期上尾市地域創生総合戦略の評価

第２期上尾市地域創生総合戦略（以下、「第２期上尾市総合戦略」という。）では、令和３（2021）年３月の策定以降、雇用の創出と労働環境の充実を目指す「活力にあふれたにぎわいあるまちづくり」、結婚・出産・子育て支援の充実と子どもが健やかに育つことができる環境の整備を目指す「明日を担う人が育つまちづくり」、魅力の創出と安心で良好な住環境の整備を目指す「魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり」の３つの基本目標のもと、経済の活性化、子育て世代の支援、魅力の創造・発信と良好な住環境整備などに取り組んできました。

第２期上尾市地域創生総合戦略の令和６（2024）年度までの進捗状況は、次頁の表のとおりです。

＜基本目標ごとの評価＞

◆基本目標１　活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

「市内法人の従業者数」（基本目標１数値目標）が基準値より 1,869 人増加しており、産業の活性化に一定の効果があったものと考えられます。一方で、「中小企業サポート件数」や「キャリア形成支援対象者数」については、新型コロナウイルス感染症の拡大や、その後の社会経済や働き方の変化等の影響もあり、目標値を達成していない状況が続いています。引き続き地域経済の活性化を図るため、本戦略（第３期）においても、中小企業等への支援や企業立地の推進などの取組を進めていきます。

◆基本目標２　明日を担う人が育つまちづくり

「子育て世代包括支援センターでの対応延べ件数」は、窓口・電話ともに基準値より件数が増加し、「放課後児童クラブの待機児童者数」も０人を維持しています。一方で、「年少人口」（基本目標２数値目標）は減少傾向が続いており、基準値より 1,217 人減少しています。引き続き子育て世代に選ばれる環境づくりを進めていく必要があるため、本戦略（第３期）においても、妊娠・出産・子育て期にわたり切れ目のないサポートを充実させるとともに、保育所等、こどもを預けられる環境の整備・充実を主な取組に位置付け、推進していきます。

◆基本目標３　魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり

「SNS 登録者数」が基準値より 14,885 人増加し、「災害時応援協定の延べ締結件数」も 26 件増加しています。また、「スポーツ・レクリエーション事業の参加者数」や「市内循環バス「ぐるっとくん」利用者数」など、新型コロナウイルス感染症の影響で基準値より数値が落ち込んだものもありますが、実績値は回復傾向にあります。本戦略（第３期）においても、SNS を活用した情報の発信やイベント、スポーツ機会等の充実、防災力の向上を図り、多くの人が本市に魅力を感じ、安心・安全に暮らすことができるよう取組を進めていきます。

《第２期上尾市地域創生総合戦略　令和６（2024）年度までの進捗状況》

基本目標		数値目標	基準値 策定時最新値	目標値 令和7年度 (2025)	実績値 令和3年度 (2021)	年度目標の達成	令和4年度 (2022)	年度目標の達成	令和5年度 (2023)	年度目標の達成	令和6年度 (2024)	年度目標の達成
1　活力にあふれたにぎわいあるまちづくり		(a) 市内法人の従業者数（商工課・データ提供：市民税課）	56,889人 (H31年度)	57,600人	57,234人	達成	57,509人	達成	57,991人	達成	58,758人	達成
基本方向	重点施策	重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
（1）雇用の創出	①産業の活性化	(b) 利用権が設定された農地の面積(農政課)	64ha (H31年度)	66ha	62ha	達成	62ha	未達成	62ha	未達成	65ha	達成
		(c) 中小企業サポート件数(商工課)	159件 (H31年度)	400件	306件	達成	391件	達成	304件	未達成	238件	未達成
		(d) 法人市民税額（商工課・データ提供：市民税課）	19億2,891万円 (H31年度)	20億300万円	17億6,600万円	達成	15億6,847万円	未達成	15億5,199万円	未達成	16億2,947万円	未達成
（2）労働環境の充実	②勤労者・就労支援	(e) キャリア形成支援対象者数(商工課)	12,608人 (H31年度)	13,868人	12,777人	未達成	10,861人	未達成	11,290人	未達成	10,214人	未達成

基本目標		数値目標										
2　明日を担う人が育つまちづくり		(f) 年少人口（行政経営課）	27,285人 (R2年10月1日)	26,333人	27,066人	未達成	26,759人	未達成	26,451人	未達成	26,068人	未達成
		(g) 学校に行くのは楽しいと答える児童生徒の割合（%）（指導課）	小学校　91.6% 中学校　84.9% (H27～H31年度平均)	小学校　92.0% 中学校　85.0% (R3～R7年度平均)	小学校　90.3% 中学校　85.6%	未達成	小学校　91.6% 中学校　88.4%	未達成	小学校　91.7% 中学校　86.1%	未達成	小学校　92.1% 中学校　87.7%	達成
基本方向	重点施策	%										
（1）結婚・出産・子育て支援の充実	①結婚、妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実	(h) 子育て世代包括支援センターでの対応延べ件数（こども家庭保健課）	窓口1,672件 電話2,182件 (H31年度)	窓口2,050件 電話2,520件	窓口2,030件 電話2,501件	達成	窓口2,280件 電話2,426件	未達成	窓口2,253件 電話2,271件	未達成	窓口2,569件 電話2,540件	達成
	②子育て施設・環境の整備	(i) 保育園の待機児童者数（保育課）	15人 (H31年度)	0人	14人	未達成	9人	達成	26人	未達成	6人	未達成
		(j) 放課後児童クラブの待機児童者数（青少年課）	0人 (H31年度)	0人	0人	達成	0人	達成	0人	達成	0人	達成
	③地域全体での子育て世代の支援	(k) 地域子育て支援拠点の利用者数（こども支援課）	86,165人 (H31年度)	93,998人	36,389人	未達成	52,227人	未達成	69,089人	達成	72,732人	未達成
		(l) 児童館の利用者数（青少年課）	275,014人 (H31年度)	255,750人	100,366人	未達成	180,335人	未達成	223,380人	未達成	234,450人	未達成
（2）子どもが健やかに育つことができる環境の整備	①確かな学力と豊かな心の育成	(m) 上尾市学力学習状況調査における市内標準得点（全国標準得点を50.0とする）（指導課）	51.2 (H31年度)	52.2	51.1	未達成	49.5	未達成	50.0	未達成	50.2	未達成
	②魅力ある学校づくりの推進	(n) 学校応援団の延べ活動日数（指導課）	11,302日 (H31年度)	15,000日	6,253日	未達成	7,876日	未達成	7,468日	未達成	7,153日	未達成

基本目標		数値目標										
3　魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり		(o) 転入超過の数（行政経営課）	813人 (H31年度)	1,872人	1,850人	達成	821人	未達成	1,164人	未達成	1,279人	未達成
		(p) 地域防災訓練の実施率（危機管理防災課）	94% (H31年度)	100%	82%	未達成	79%	未達成	82%	未達成	87%	未達成
		(q) 健康寿命(健康増進課)	男性17.94 女性20.36 (H30年)	男性19.53 女性21.27	男性18.21 女性20.61	未達成	男性18.35 女性20.72	未達成	男性18.20 女性20.62	未達成	—	—
基本方向	重点施策	重要業績評価指標（ＫＰＩ）										
（1）魅力の創出	①魅力の発信	(r) ＳＮＳ登録者数（広報広聴課）	13,865人 (R2年3月)	28,000人	21,426人	達成	23,756人	達成	25,796人	達成	28,750人	達成
		(s) ふるさと納税の寄附額（財政課）	19,931千円 (H31年度)	90,000千円	69,887千円	未達成	72,544千円	未達成	397,418千円	達成	701,056千円	未達成
	②スポーツ・レクリエーション及び健康づくりの推進	(t) スポーツ・レクリエーション事業の参加者数（スポーツ振興課）	17,500人 (H27～H31年度平均)	20,000人	203人	未達成	15,064人	未達成	15,821人	未達成	14,837人	未達成
		(u) 各種がん検診の受診率（健康増進課）	胃(男性)　2.4% 胃(女性)　3.5% 肺(男性)　4.2% 肺(女性)　6.0% 大腸(男性)　11.9% 大腸(女性)　15.8% 子宮がん　8.6% 乳がん　10.4% (H31年度)	胃(男性)　3.9% 胃(女性)　4.9% 肺(男性)　9.0% 肺(女性)　11.6% 大腸(男性)　13.8% 大腸(女性)　17.9% 子宮がん　10.6% 乳がん　11.4%	胃(男性)　2.2% 胃(女性)　3.2% 肺(男性)　8.9% 肺(女性)　11.5% 大腸(男性)　11.7% 大腸(女性)　15.5% 子宮がん　8.3% 乳がん　9.3%	未達成	胃(男性)　2.0% 胃(女性)　3.0% 肺(男性)　9.8% 肺(女性)　12.4% 大腸(男性)　11.6% 大腸(女性)　15.1% 子宮がん　8.5% 乳がん　10.7%	未達成	胃(男性)　2.0% 胃(女性)　3.0% 肺(男性)　9.6% 肺(女性)　12.6% 大腸(男性)　11.3% 大腸(女性)　14.9% 子宮がん　8.4% 乳がん　10.3%	未達成	胃(男性)　2.0% 胃(女性)　2.9% 肺(男性)　10.0% 肺(女性)　12.9% 大腸(男性)　11.5% 大腸(女性)　15.1% 子宮がん　9.0% 乳がん　10.8%	未達成
（2）安心で良好な住環境のまちづくり	①地域防災力の向上及び災害援助・復旧体制の確立	(v) 防災士の育成人数（危機管理防災課）	118人 (H31年度)	208人	145人	未達成	157人	未達成	171人	未達成	186人	未達成
		(w) 災害時応援協定の延べ締結数（危機管理防災課）	127件 (H31年度)	148件	140件	達成	146件	達成	148件	達成	153件	達成
	②交通手段の充実	(x) 市内循環バス「ぐるっとくん」利用者数（交通防犯課）	480,306人 (H31年度)	500,000人	382,168人	未達成	420,195人	未達成	444,371人	未達成	462,522人	未達成

第２章　地域ビジョン

１　基調となる考え方（視点）

上尾市の個性や魅力を生かしながら、魅力的で安全・安心な地域をつくるとともに、デジタル技術の活用などにより地域の課題を解決することにより、将来における人口減少を可能な限り抑制します。

２　地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）

本戦略は、市政運営の最上位計画である上尾市総合計画との整合性を確保し策定するものです。このため、総合計画の基本構想に掲げた将来像と整合させ、本戦略の地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を次のとおりとします。

『みんなでつくる　みんなが輝くまち　あげお』

第３章　基本目標と施策

これまで取り組んできた「第２期上尾市総合戦略」からの継続性を確保するとともに、「国の創生２．０構想」において示された方向性等を踏まえ、基本目標と施策を次のとおりとします。なお、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の基準値は、原則として令和６年度の実績値を記していますが、特段の説明が必要な場合には個別に注記しています。

基本目標１　活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

基本的方向

本市が持つ既存の資源を十分に活用し、地域経済の活性化を図り、地域のにぎわいの創出を目指します。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
業況が良い・普通と感じている市内商工業者の割合	60.5%	60.5%

施策１　地域経済の活性化

【主な取組】

◆　創業しやすい環境づくり
◆　中小企業等に対する支援体制の充実
◆　企業立地の誘致促進、土地利用の検討
◆　農地の維持・活用
◆　若者、女性、障害者、高齢者等、様々な人が活躍できる機会づくり

【重要業績評価指標（KPI)】

指標	基準値	目標値
創業支援等事業を活用した創業者数	40 者 (令和 4 年度～令和 6 年度平均)	50 者
地域計画※1 における目標地図の完成率※2	10.85%	25%

※1 地域計画…農業者や地域の協議によって将来の農地利用を明確化した地域農業の設計図で毎年更新する計画

※2 目標地図の完成率…10 年後の耕作者が位置づけられている農地の割合

【関連する SDGs】

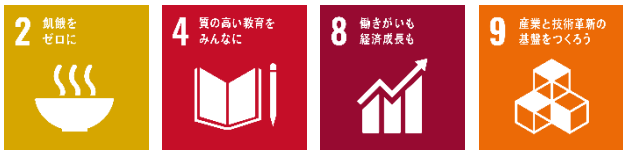

施策２　地域資源の活用

【主な取組】

◆　農産物や特産品の知名度向上

◆　自然環境を守り、市民が自然に触れられる環境づくり

◆　観光資源を活用し、市内外に発信することによる認知度向上

◆　サイクルツーリズムの推進

◆　市民が気軽に文化・芸術に触れられる環境づくり

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値	目標値
ふるさと納税の寄附額	701,056 千円	710,000 千円
あげお文化遺産ガイドのアクセス数	13,829 件	15,200 件

【関連する SDGs】

基本目標２　魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり

基本的方向

健康づくりの推進や防災力の向上、イベント・スポーツ機会の充実などにより、全ての人が魅力を感じ、安心・安全に暮らすことができるまちづくりを目指します。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
上尾市が住みよいまちだと思う人の割合	69.8%	73.8%

施策１　健康づくりの推進

【主な取組】

◆　市民が心身ともに健康に過ごすことができる環境づくり
◆　各種検診（健診）の実施による病気の予防や早期発見
◆　高齢者の介護予防の推進や健康づくり

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値	目標値
あげお健康ぷらす登録者数 ※健康ポイントアプリ	8,048 人 （令和 6 年度末時点）	40,000 人 （令和 12 年度末時点）
要介護・要支援認定率	21.7%	基準値以下

【関連する SDGs】

施策２　防災力の向上と防犯力の強化

【主な取組】

◆　市民一人ひとりの防災意識・防犯意識の向上
◆　地域防災力を高めるための支援
◆　災害援助・復旧体制の確立
◆　市民の自主的な防犯活動の支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値	目標値
防災士の育成人数	186 人 （令和 6 年度末時点）	471 人 （令和 12 年度末時点）
災害時応援協定の締結数	151 件 （令和 6 年度末時点）	163 件 （令和 12 年度末時点）

【関連する SDGs】

施策３　持続可能な住環境の整備・維持

【主な取組】

◆　持続可能な公共交通サービスの維持・充実
◆　コンパクト・プラス・ネットワーク型の利便性の高い市街地を整備
◆　計画的な公共インフラの整備・維持
◆　再エネ・省エネの推進
◆　脱炭素型まちづくりの推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値	目標値
市内循環バス「ぐるっとくん」の利用者数	462,522 人	468,262 人
世帯当たりの太陽光発電設置割合	6.4% （令和 6 年度末時点）	17.2% （令和 12 年度末時点）

【関連する SDGs】

施策４　イベント、スポーツ・レクリエーションの充実

【主な取組】

◆　多くの人が参加しやすいイベントの開催・周知

◆　誰もがスポーツ・レクリエーションを気軽に親しめる環境づくり

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値	目標値
各種スポーツ大会、体験会等の参加者数	15,088 人	15,821 人

【関連する SDGs】

基本目標３　明日を担う人が育つまちづくり

基本的方向

子育て世代（若者・女性）が地域に愛着を持ち、仕事も子育ても地域で行うことができるよう支援するとともに、関係人口の活用を推進し、明日を担う人の育成を目指します。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
上尾市が子育てがしやすいまち・どちらかといえばしやすいまちだと思う人の割合	66.9%	76.9%

施策１　子育て世代（若者・女性）に選ばれる環境づくり

【主な取組】

◆　結婚の希望を叶える支援
◆　妊娠・出産・子育て期にわたり、切れ目のない支援（あげお版ネウボラ）を推進
◆　保育所等、こどもを預けられる環境の整備・充実
◆　多様なこどもの居場所の提供
◆　教育環境の充実
◆　学校と地域住民等の連携による地域に愛着を持つ人材の育成

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値	目標値
保育所待機児童数	0 人	0 人
保育施設利用申込の電子申請率	84.3%	90.0%

【関連する SDGs】

施策２　関係人口の活用

【主な取組】

◆　SNS 等を活用した市の魅力や情報発信

◆　ふるさと納税制度の活用

◆　国の推進する関係人口施策との連携

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値	目標値
SNS のフォロワー数	28,750 件	41,000 件
ふるさと納税の寄附者数	3,301 件	3,600 件

【関連する SDGs】

第４章　推進方法と進捗管理

１　推進方法

本戦略は個別の基本目標ごとに施策を推進しますが、推進にあたっては、デジタル技術の活用や、産官学金労言士※などの様々な関係者との連携・協働により、効率的・効果的に取組を推進していきます。

※産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、士業（弁護士等）

２　目標達成に向けた着実な進捗管理

本戦略は、後期基本計画の計画期間と整合させ、令和８（2026）年度から令和 12（2030）年度までを計画期間としていますが、社会経済動向の変化や、国・県・周辺自治体の取組との整合などを考慮し、必要に応じ見直していきます。

本戦略の推進と目標の達成に向けては、計画期間中の適切な進捗管理が重要となることから、取組の進捗状況が測定できるよう、施策には客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）＝Key Performance Indicators）を設定し、EBPM の考え方を踏まえ、ロジックモデルを活用して進捗管理・評価を行っていきます。

３　進捗管理の体制

進捗管理は、市長以下の部長職などで構成する上尾市地域創生総合戦略本部において行うこととし、全庁体制で施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、効果の検証においては上尾市地域創生総合戦略審議会から意見を得ることにより、客観性、透明性を確保します。

≪参考資料１≫

数値目標・重要業績評価指標（ＫＰＩ）一覧

基本目標１　活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

基本目標	数値目標			
	指標	基準値	目標値	説明
１　活力にあふれたにぎわいあるまちづくり	業況が良い・普通と感じている市内商工業者の割合	60.5%	60.5%	活力にあふれたにぎわいあるまちづくりの成果を図る指標として、事業者アンケートによる「業況が良い・普通と感じている市内商工業者の割合」としました。 ※基準値は産業振興ビジョン策定に係る事業者アンケート

施策	重要業績評価指標（KPI）			
	指標	基準値	目標値	説明
１　地域経済の活性化	創業支援等事業を活用した創業者数	40者 （令和4年度～令和6年度平均）	50者	創業しやすい環境づくりが実現している状態を理想とし、その成果を測る指標として、上尾市創業支援等事業計画に基づき、各支援機関が市内で起業・創業を目指す方の支援を行ったうち、創業に至った者の数である「創業支援等事業を活用した創業者数」としました。
	地域計画における目標地図の完成率	10.85%	25%	農地が適切に維持・活用されている状態を理想とし、その成果を測る指標として、地域の農業者の協議によって将来の農地利用を明確化し、農地の集約化を推進する計画である地域計画において、10年後の農地を誰が耕作していくのかを示した農地利用の将来図となる「地域計画における目標地図の完成率」としました。
２　地域資源の活用	ふるさと納税の寄附額	701,056千円	710,000千円	本市の農産物や特産品の知名度が向上している状態を理想とし、その成果を測る指標として、本市の農産物や特産品を返礼品とした「ふるさと納税の寄附額」としました。
	あげお文化遺産ガイドのアクセス数	13,829件	15,200件	市民が気軽に文化財に触れられる環境を理想とし、その成果を測る指標として、上尾市内に所在する無形文化遺産について網羅的に紹介している「あげお文化遺産ガイドのアクセス数」としました。

基本目標２　魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり

基本目標	数値目標			
	指標	基準値	目標値	説明
２　魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり	上尾市が住みよいまちだと思う人の割合	69.8%	73.8%	健康、防災、住環境等、様々な分野で、上尾市が住みやすいと感じる状態を理想とし、「魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり」の各施策の効果を表す全体の指標として、市民意識調査における「上尾市が住みやすいまちだと思う人の割合」としました。

施策	重要業績評価指標（KPI）			
	指標	基準値	目標値	説明
１　健康づくりの推進	あげお健康ぷらす登録者数 ※健康ポイントアプリ	8,048人 （令和6年度末時点）	40,000人 （令和12年度末時点）	市民が心身ともに健康に過ごすことができる環境ができている状態を理想とし、その成果を測る指標として、スマートフォンアプリを活用した健康ポイント事業である「あげお健康ぷらすの登録者数」としました。
	要介護・要支援認定率	21.7%	基準値以下	高齢者の介護予防の推進や健康づくりが進んでいる状態を理想とし、その成果を測る指標として、「要介護・要支援認定率」としました。
２　防災力の向上と防犯力の強化	防災士の育成人数	186人 （令和6年度末時点）	471人 （令和12年度末時点）	地域の防災力が強化されている状態を理想とし、その成果を測る指標として、地域の防災力向上に重要な「防災士の育成人数」としました。
	災害時応援協定の締結数	151件 （令和6年度末時点）	163件 （令和12年度末時点）	災害援助・復旧体制が確立されている状態を理想とし、その成果を測る指標として、他市町村や民間企業等と締結している「災害時応援協定の締結数」としました。
３　持続可能な住環境の整備・維持	市内循環バス「ぐるっとくん」の利用者数	462,522人	468,262人	交通網が効率的・効果的に整備されている状態を理想とし、その成果を測る指標として、交通の利便性向上のために運行している「市内循環バス「ぐるっとくん」の利用者数」としました。
	世帯当たりの太陽光発電設置割合	6.4% （令和6年度末時点）	17.2% （令和12年度末時点）	脱炭素型まちづくりが推進されている状態を理想とし、その成果を測る指標として、市内の住宅系における太陽光発電の設置率である「世帯当たりの太陽光発電設置割合」としました。
４　イベント、スポーツ・レクリエーションの充実	各種スポーツ大会、体験会等の参加者数	15,088人	15,821人	誰もがスポーツ・レクリエーションを気軽に親しめる環境づくりが進んでいる状態を理想とし、その成果を測る指標として、「各種スポーツ大会、体験会等の参加者数」としました。

基本目標３　明日を担う人が育つまちづくり

基本目標	数値目標			
	指標	基準値	目標値	説明
３　明日を担う人が育つまちづくり	上尾市が子育てがしやすいまち・どちらかといえばしやすいまちだと思う人の割合	66.9%	76.9%	上尾市で子育てをしたいと思う人が増える状態を理想とし、「明日を担う人が育つまちづくり」の効果を表す指標として、就学前児童保護者調査における「上尾市が子育てがしやすいまち・どちらかといえばしやすいまちだと思う人の割合」としました。

施策	重要業績評価指標（KPI）			
	指標	基準値	目標値	説明
１　子育て世代（若者・女性）に選ばれる環境づくり	保育所待機児童数	0人	0人	保育所等、こどもを預けられる環境が整備・充実している状態を理想とし、その成果を測る指標として、厚生労働省の定義による「保育所待機児童数」としました。
	保育施設利用申込の電子申請率	84.3%	90.0%	保育施設の利用申し込みにおいて、デジタル化により保護者の負担軽減が図られている状態を理想とし、その成果を測る指標として、「保育施設利用申込の電子申請率」としました。
２　関係人口の活用	SNSのフォロワー数	28,750件	41,000件	市の魅力や情報が多様な媒体により発信されている状態を理想とし、その成果を測る指標として、市の情報発信として活用している「SNSのフォロワー数」としました。
	ふるさと納税の寄附者数	3,301件	3,600件	本市と関わりを持つ人が多い状態を理想とし、その成果を測る指標として、市外の人が対象である「ふるさと納税の寄附者数」としました。

≪参考資料２≫　策定経過の概要

４月	第１回地域創生総合戦略幹事会	次期総合戦略の基本的な視点や構成等について
５月	第１回地域創生総合戦略本部会議	次期総合戦略の基本的な視点や構成等について
	第１回地域創生総合戦略審議会	次期総合戦略の基本的な視点や構成等について
７月	第２回地域創生総合戦略幹事会	第３期地域創生長期ビジョン及び第３期総合戦略（案）について
	第２回地域創生総合戦略本部会議	第３期地域創生長期ビジョン及び第３期総合戦略（案）について
８月	第２回地域創生総合戦略審議会	第３期地域創生長期ビジョン及び第３期総合戦略（案）について
10 月	第３回地域創生総合戦略幹事会	第３期地域創生長期ビジョン及び第３期総合戦略（案）について
11 月	第３回地域創生総合戦略本部会議	第３期地域創生長期ビジョン及び第３期地域創生総合戦略（案）について
	第３回地域創生総合戦略審議会	第３期地域創生長期ビジョン及び第３期地域創生総合戦略（案）について
12 月	市民コメント	
１月	第４回地域創生総合戦略幹事会	第３期地域創生長期ビジョン及び第３期総合戦略（案）について
２月	第４回地域創生総合戦略本部会議	第３期地域創生長期ビジョン及び第３期総合戦略（案）について
	第４回地域創生総合戦略審議会	第３期地域創生長期ビジョン及び第３期総合戦略（案）について

≪参考資料３≫　上尾市地域創生総合戦略審議会条例

上尾市地域創生総合戦略審議会条例

平成27年７月１日条例第25号

上尾市地域創生総合戦略審議会条例

（設置）

第１条　上尾市総合計画を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第１項の規定に基づき上尾市地域創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、及び推進するに当たり、市政の各分野から広く意見を聴取するため、上尾市地域創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　審議会は、次に掲げる事項について審議する。

（１）　総合戦略の策定及びその変更に関すること。

（２）　総合戦略の計画的な推進に関すること。

（３）　前２号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生法第１条に規定するまち・ひと・しごと創生に関し市長が必要と認める事項

（組織）

第３条　審議会は、委員15人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（１）　市政の各分野において識見を有する者

（２）　市議会の議員

（３）　学識経験のある者

（４）　関係行政機関の職員

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、委嘱された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。

３　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　審議会に、会長及び副会長１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

２　審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　審議会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の会議への出席等）

第７条　審議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聴くことができる。

（庶務）

第８条　審議会の庶務は、行政経営部において処理する。

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成27年７月１日から施行する。

（上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

２　上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年上尾市条例第17号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

≪参考資料４≫　上尾市地域創生総合戦略審議会委員

No.	委員区分	肩書き	氏名	備考
1	1号委員 （識見を有する者）	上尾商工会議所青年部 副会長	後藤　和史	～令和７年７月９日
			根岸　遼	令和７年７月１０日～
2	1号委員 （識見を有する者）	上尾商工会議所女性会 会長	内田　冨美代	～令和７年７月９日
			小島　時子	令和７年７月１０日～
3	1号委員 （識見を有する者）	埼玉りそな銀行上尾支店 支店長	福岡　大介	
4	1号委員 （識見を有する者）	社会福祉法人和みの会ゆうゆうくじら保育園 園長	本田　直子	副会長
5	1号委員 （識見を有する者）	株式会社中広メディアソリューションズ メディア事業部　埼玉支局　埼玉一課	髙橋　萌香	
6	1号委員 （識見を有する者）	上尾市ＰＴＡ連合会 副会長	髙橋　吉博	
7	1号委員 （識見を有する者）	上尾市農業委員	藤倉　利則	～令和７年７月９日
			岸井　良雄	令和７年７月１０日～
8	1号委員 （識見を有する者）	大宮公共職業安定所 業務部長	益川　昭寿	
9	1号委員 （識見を有する者）	埼玉県宅地建物取引業協会彩央支部 支部長	金子　一夫	～令和７年７月９日
		埼玉県宅地建物取引業協会彩央支部 常務理事	秋元　宏章	令和７年７月１０日～
10	2号委員 （市議会の議員）	市議会議員	小池　佑弥	～令和８年１月２２日
			新道　龍一	令和８年１月２３日～
11	2号委員 （市議会の議員）	市議会議員	島津　秋男	
12	2号委員 （市議会の議員）	市議会議員	井上　淳子	～令和８年１月２２日
			金澤　祥子	令和８年１月２３日～
13	2号委員 （市議会の議員）	市議会議員	樋口　敦	～令和８年１月２２日
			矢口　豊人	令和８年１月２３日～
14	3号委員 （学識経験のある者）	高崎経済大学地域政策学部・地域政策学科　教授	佐藤　徹	会長
15	4号委員 （関係行政機関の職員）	埼玉県県央地域振興センター 所長	坂田　直人	

≪参考資料５≫　上尾市地域創生総合戦略本部設置規程

○上尾市地域創生総合戦略本部設置規程

平成27年３月30日訓令第１号

改正

平成29年６月27日訓令第２号

平成31年４月22日訓令第１号

令和７年３月28日訓令第１号

上尾市地域創生総合戦略本部設置規程

（設置）

第１条　人口問題を基軸としたまち・ひと・しごと創生（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第１条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。以下同じ。）に関する施策の全庁的な推進を図るため、上尾市地域創生総合戦略本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　本部は、次に掲げる事務を所掌する。

（１）　上尾市地域創生総合戦略（本市におけるまち・ひと・しごと創生法第10条第１項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略をいう。）の策定に関すること。

（２）　その他まち・ひと・しごと創生に関し必要な事項に関すること。

（構成等）

第３条　本部長は、市長とする。

２　副本部長は、副市長の職にある者をもって充てる。

３　本部員は、別表第１に掲げる職にある者をもって充てる。

４　本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

（会議）

第４条　本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

２　本部は、本部を構成する者の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

（関係職員の会議への出席等）

第５条　本部長は、第２条各号に掲げる事務（以下「所掌事務」という。）を遂行するため必要があると認めるときは、本部員以外の関係職員に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聴くことができる。

（地域創生総合戦略幹事会）

第６条　本部に、次に掲げる事務を行わせるため、地域創生総合戦略幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

（１）　本部の会議に付議する事案についてあらかじめ調査審議すること。

（２）　その他まち・ひと・しごと創生に関する施策を全庁的に推進するに当たり必要となる事務

２　幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。

３　幹事長は、行政経営部次長（行政経営部次長が複数いる場合にあっては、行政経営部行政経営課の分掌する事務を所掌する行政経営部次長）の職にある者をもって充てる。

４　幹事は、別表第２に掲げる職にある者をもって充てる。

５　幹事会の会議は、幹事長が招集し、及び主宰する。

６　前条の規定は、幹事長について準用する。

（ワーキンググループ）

第７条　本部に、所掌事務に関し実務的な見地から検討を行うため、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

（庶務）

第８条　本部、幹事会及びワーキンググループの庶務は、行政経営部行政経営課において処理する。

（委任）

第９条　この規程に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附　則

この訓令は、平成27年４月１日から施行する。

附　則（平成29年６月27日市・消本・水事・議会・教委訓令第２号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附　則（平成31年４月22日市・消本・水事・議会・教委訓令第１号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附　則（令和７年３月28日市・消本・水事・議会・教委訓令第１号）

この訓令は、令和７年４月１日から施行する。

別表第１（第３条関係）

教育長　市長政策室長　行政経営部長　総務部長　こども未来部長　健康福祉部長　市民生活部長　環境経済部長　都市整備部長　上下水道部長　消防長　議会事務局長　教育委員会事務局教育総務部長　教育委員会事務局学校教育部長

別表第２（第６条関係）

市長政策室次長　行政経営部次長（幹事長であるものを除く。）　総務部次長　こども未来部次長　健康福祉部次長　市民生活部次長　環境経済部次長　都市整備部次長　上下水道部次長　消防本部次長　議会事務局次長　教育委員会事務局教育総務部次長　教育委員会事務局学校教育部次長

第３期上尾市地域創生長期ビジョン・第３期上尾市地域創生総合戦略
発行年月　令和８年４月
発行編集　上尾市行政経営部　行政経営課
〒362-8501　上尾市本町三丁目１番１号
電話　048-775-3963　FAX　048-776-8873